

平成 26 年度 部局マネジメント目標（当初ビジョン）

部局マネジメント目標シート

平成 26 年 5 月

八尾市

平成 26 年度 部局マネジメント目標シート【当初ビジョン】 目次

1. 政策企画部長	1
2. 総務部長	3
3. 人事担当部長	5
4. 財政部長	7
5. 人権文化ふれあい部長	9
6. 市民ふれあい担当部長	11
7. 健康福祉部長	15
8. 健康推進担当部長	18
9. こども未来部長	20
10. 経済環境部長	22
11. 建築都市部長	26
12. 公共施設建設担当部長	28
13. 土木部長	30
14. 消防長	34
15. 市立病院事務局長	36
16. 水道局長	38
17. 生涯学習部長	40
18. 学校教育部長	43

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	政策企画部	部局長名	吉川 慎一郎
-----	-------	------	--------

部局の使命

・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、選択と集中を図り、スクラップがビルドを支えるストーリーを打ち出しながら、基本計画における各施策の実現及び行財政改革プログラムの達成に向けて、市全体の施策調整や組織調整を行い、市の将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。



施策実現のための部局の基本方針

第5次総合計画の推進を図るため、次の項目を基本方針とする。

- ・行財政改革を推進するため、行財政改革プログラム及び同アクションプログラムの進行管理及び着実な実施をめざす。
- ・広域行政を推進するため、関係市間の連携強化を進め、広域の視点に立った市民サービスの向上をめざす。
- ・計画行政を推進するため、総合計画前期基本計画の各施策にかかるめざす値(平成27年度目標数値)を達成するため、施策の進行管理並びに事業調整を戦略的かつ着実にを行うとともに、後期基本計画の策定に向け、前期基本計画の成果や課題の総括を行う。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
2	安心を高める防災力の強化	●	関連	現在整備が進められている今後の地域分権の拠点となる「大正コミュニティセンター・出張所」及び洪水時等における防災力の強化を図るための水防センターとの複合施設の開所・運用に向け、庁内及び関係機関との調整を図る。	—	—	—	—	—
38	魅力ある都市核などの充実		関連	国有地である八尾空港西側跡地の売却に向けた国の動向を注視しつつ、売却にあたっては地下鉄八尾南駅前という地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、新都市核にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。	—	—	—	—	—
54	地域のまちづくり・地域活動への支援	●	関連	地域拠点あり方検証委員会からの提言を踏まえ、出張所及びコミュニティセンターを活用した今後の事業展開について、第5期実施計画策定の中でも新しい展開が図られるよう行政経営マネジメントを進める。	—	—	—	—	—
57	計画行政の推進	●	主管	第5次総合計画の目標実現に向け、中長期の視点を持ち、優先度づけをしながら着実な推進を図る。また、後期基本計画の策定に向け、前期5か年の内部評価・外部評価を行うとともに、後期5か年の施策展開方針を検討するための庁内検討会議を立ち上げ、部局横断的な視点で検討を進める。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合 ※施策測定指標	%	55.6	59.0	60
58	広域行政の推進		主管	大阪市、東大阪市、柏原市など近隣市との連携強化を図り、広域の視点に立った市民サービスの向上策について検討を進める。	近隣都市との事務の共同処理件数 ※施策測定指標	件	36	31	31
59	行財政改革の推進	●	主管	第2期行財政改革アクションプログラムを着実に実行するとともに、第3期行財政改革プログラムの策定に取り組む。また、番号法(マイナンバー)制度に対応するため、庁内推進体制を構築し、計画的に取り組んでいく。	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合 ※施策測定指標	%	23.2	24.5	25

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
57	公共施設マネジメント事業	42,811	今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、公共施設の長寿命化や再配置を視野に入れた将来の公共施設のマネジメントを行う。 平成26年度は、前年度に実施した公共施設の劣化状況調査や機能性調査を踏まえ、公共施設マネジメント実施計画((仮称)公共施設機能更新計画)の策定に向けた取り組みを進める。
58	広域行政の推進	1,405	大阪八尾両市行政協力協議会については、新たなごみの共同処理に向け、今年度中の一部事務組合設立をめざし、松原市を含む3市での共同処理体制の構築を目指す。また、八尾空港西側跡地については、早期の売却をめざして協議が進められている中で、地域のまちづくりに資する処分方法となるよう、大阪市とともに積極的に働きかけていく。 東大阪市や柏原市との連携については、事務の共同処理を含め、連携事業の具体化を図っていく。
59	公民協働手法の推進	570	提案型公共サービス実施制度について、民間からの提案をより幅広く採り入れるための新たな制度構築を行い、事業提案の募集を行う。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
57	全地域	総合計画の推進	部局マネジメント目標をはじめ、総合計画推進会議や地域分権推進会議といった仕組みを活用し、総合計画、「やお Manifesto 2011 実行計画」を着実に推進する。さらに、平成26年度は、外部評価手法等を用いて前期基本計画の評価及び総括に着手するなど、平成27年度における後期基本計画の策定に向け、八尾スタイルの地域分権を進める本市として、「校区まちづくり協議会」とも連携し、取り組みを進める。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名		取り組み内容
601001	公民協働手法の活用に関する基本方針の推進		『「公民協働による公共サービスの提供に関する基本方針」の具体化について』に基づき、各種公民協働手法の活用を進める。 ・提案型公共サービス実施制度について、民間からの提案をより幅広く採り入れるための新たな制度構築を行い、事業提案の募集を行う。 ・外部委託の推進
201001	市民窓口の充実		出張所及びコミュニティセンターのあり方の検証結果に基づき、今後の地域の拠点施設に向けて、本年4月より出張所窓口における公金収納を廃止するとともに、諸証明の発行業務・届出受付業務の代替策等について検討を進める。また、「行政拠点としての活用」と「市民や地域が活動する拠点としての活用」をめざし、「地域での防災・防犯」・「地域とともに育てる子ども」・「地域における相談・支援」・「地域での支えあい」・「地域での学び・担い手づくり」・「地域の魅力・情報発信」の6つのテーマを設定し、地域と向き合う施策を展開する。
302001 303002	行政評価システムの運用 市民評価制度の構築		行政評価を活かした市民参画の仕組みとして、後期基本計画の策定に向け、市民参画型での外部評価として、前期基本計画(目標別計画)の総括を実施する。

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	総務部	部局長名	森 孝之
-----	-----	------	------

部局の使命

- ・防災体制や都市基盤の整備、土砂災害に対する防災力の向上などにより、災害に対する備えがある暮らしを実現させる。
- ・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件など緊急事態に際し、市民の生命、身体及び財産を保護する。
- ・誰もが日常生活に必要な情報を必要ときに手に入れることができるような市政情報の発信、公開の推進、市民との協働のまちづくり意識の醸成を行う。
- ・市民が安心して生活できるような個人情報の保護等及び適切な運用、情報提供の充実等による、より開かれた行政の実現を図る。
- ・ICTの活用による、効率的・効果的な行政経営と豊かな市民生活の創造を実現する。
- ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることによる、健全かつ公正な行財政運営を行う。



施策実現のための部局の基本方針

- ・災害に対する備えがある暮らしを実現するために防災中枢拠点としての機能整備をはじめとした庁舎の機能更新を図るとともに、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。
- ・緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画について関係機関等に対し周知を図る。また、危機管理対策の強化を図るため、各部局で想定される危機事象を抽出し、危機事象ごとのマニュアルの再整備を引き続き行う。
- ・危機管理室を中心に、危機管理全般にわたる総合調整機能等の充実を図るための体制整備について検討を進めていく。
- ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることによる、健全かつ公正な行財政運営を行う。
- ・様々な媒体を活用した情報提供を行うことにより、誰もが必要とする情報を得るための環境を整備する。
- ・市が保有する個人情報対策を徹底するとともに、市政等に関わる情報提供を推進する。
- ・ICTの積極的な活用による、効率的・効果的な行政経営の推進と行政サービスの向上を図る。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
2	安心を高める防災力の強化	●	関連	・防災中枢拠点としての庁舎の機能更新に着手する。	—	—	—	—	—
4	緊急事態への対応力の強化		主管	・緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画について関係機関等に対し周知を図る。	緊急事態に対して備えをしている市民の割合	%	33.2	48	50
59	行財政改革の推進	●	関連	・効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。	八尾市の主要情報システムに係る経費の削減割合	%	-4.2	20	20
60	行政情報の提供と個人情報保護	●	主管	・市政だよりをはじめホームページなど多様な広報媒体を活用し、積極的な市政情報の発信を行う。 ・やおコミュニティ放送株式会社(FMちやお)を活用し、市政情報、地域情報、災害関連情報の提供を行う。 ・条例に基づく情報公開及び個人情報の保護を行う。	八尾市ホームページアクセス件数	件	637,701	754,400	780,000
63	健全かつ公正な行財政運営		関連	・今日の地方分権時代において主体的な行政運営が求められる中において、政策法務のさらなる充実に向けた取り組みを行う。 ・制定10年以上経過した条例について、関係課と連携を図り、検証を行い必要に応じて改正を行う。 ・八尾市立学校園施設耐震化計画(平成27年度末100%耐震化)に基づき、遅滞なく学校園施設耐震補強工事の契約事務を行う。	改正の必要性を検証した条例の本数	本	68	171(累計)	171
					一般競争入札の実施率	%	96	85	85

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
2	庁舎機能更新事業	113,330	・防災中枢拠点としての庁舎の機能更新に着手する。
4	危機管理対策事業	1,408	・危機管理対策の強化を図るため、各部局で想定される危機事象を抽出し、危機事象ごとのマニュアルの再整備を引き続き行う。また、危機管理室を中心に、危機管理全般にわたる総合調整機能等の充実を図るための体制整備について検討を進めていく。
59	ICT活用の推進	9,044	・本市における情報システムの適正な調達、資産管理を行い、ITコストの抑制に継続して進めるとともに、市民サービスの向上につながる新たなICT活用推進方策の検討を進めるなど、ITガバナンスの確立に取り組む。
60	市政情報の発信	49,151	・毎月各世帯に配布される市政だよりをはじめ、ホームページやFMちゃお、SNSについても、即時性等を意識し、より一層の有効活用を図る。
60	情報公開に関する事務	1,888	・八尾市情報公開条例に基づき、情報提供及び情報公表の充実を図る。
63	法規事務	9,378	・今日の地方分権時代において主体的な行政運営が求められる中において、政策法務のさらなる充実に向けた取り組みを行う。 ・制定10年以上経過した条例について、関係課と連携を図り、検証を行い必要に応じて改正を行う。
63	入札制度の改革推進(電子入札システム運用含む)	6,294	・入札契約制度の透明性、公正性、競争性を向上させるため、入札・契約制度のさらなる改革推進を図るとともに、地域貢献度・地域精通度等を考慮した入札制度の試行・検証を実施し、さらなる検討を行う。
② 地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
60	全地域	市政情報の発信	・「やお市政だより」をはじめFMちゃおでの「わがまちNOW」(市民ふれあい課)や「地域安全だより」(地域安全課)の放送など多様な媒体を用いて、本市の地域分権に資する取り組みに関する情報発信を推進する。 ・庁舎本館1階の地域活動情報コーナーに配架している内容の充実を図る。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③ 行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
401003	政策法務能力の向上	・政策法務研修の実施及び政策法務ニュース(年2回以上)を発行する。	
301001	積極的な情報公開の推進	・市民への積極的な情報公開に向け、『情報提供に関するガイドライン』に基づく情報提供施策及び情報公表制度の推進のための配架資料の充実等を行う。	
807002	やおコミュニティ放送株式会社	・経営に関する黒字基調を継続し、繰越損失の早期解消につながる安定した経営体質を確立する。 ・平成22年度より試行的に実施してきた番組編成における効率化と内容の充実化の本格実施等を行う。	
802002	契約事務の効率化	・着実かつ適正な入札・契約事務の執行と効率化に向けて情報を収集し、検証を行う。	

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	総務部(人事担当部長)	部局長名	尾谷 祐司
-----	-------------	------	-------

部局の使命
人材の活用と組織の活性化



施策実現のための部局の基本方針
<p>●組織の使命・目標を達成していくために、効率的・効果的な職員体制を築くとともに、良好な職場風土の醸成や職員の意欲や能力の向上を図る。</p> <p>①必要な人材確保と適正配置 ②職員の意欲と能力及び組織力の向上 ③職員の勤務条件の適正化及び福利厚生制度等の整備</p>



施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
61	人材の活用と組織の活性化		主管	各所管の業務量などを踏まえ、効率的で効果的な行政経営のために適正な職員配置を行うとともに必要な人材を確保する。	八尾市職員の対応に満足している市民の割合	%	45.7	53	55
				職員の意欲と能力が向上し、行き生きとした活力のある組織となるよう公正かつ客観的な人事評価を実施する。					
				国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。	ラスパイレス指数	指数	105.8 (97.8)	100	100
				職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実する。	職員定期健康診断の受診率	%	99.3	100	100



平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
61	人事管理業務	40,147	各所管の業務量などを踏まえて職員数を精査するとともに多様な職種・任用形態の人材の活用方策を検討する。また、幅広い能力を有した職員の採用方策について検討する。
61	労務管理業務	0	国家公務員の給与制度等を基本として、職員の勤務条件について見直しを行い、ラスパイレス指数を100以下とする。
61	福利厚生業務	47,069	職員の健康管理の充実のため、定期健康診断の受診を促すとともに、人間ドック等の受診者に対して免除申請の提出を求めると、定期健康診断の受診率100%をめざす。

②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
61	全地域	職員の人材育成	新規採用職員研修、新任主査研修、新任係長研修や教養研修、派遣研修等において地域分権についての研修を充実させることで、職員の人材育成に努める。
61	全地域	人事管理業務	地域課題の解決、地域分権の推進等地域のまちづくりの一翼を担うことを目的として、人事異動においてコミュニティ推進スタッフを配置し、地域における相談・支援を進める人員体制の構築を進める。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
402001	人事評価制度等の見直し	国の動向等を踏まえた昇任・昇格資料への人事評価の活用(現行使用している内申書との整理・統合等)	
403001	職員の勤務条件の見直し	職員の勤務条件の見直し 国家公務員の給与制度等を基本とした勤務条件とするため、職員の給料、諸手当、勤務時間や休暇制度等の勤務条件の適正化を図る。	
403002	職員の健康管理の充実	①メンタルヘルス研修については、引き続き研修内容の充実を図る。 ②月間の超過勤務時間が100時間を超える職員をなくす。 ③特定事業主行動計画(現行は平成17年～平成26年)については、次期計画の策定を平成26年度中に行う。	

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	財政部	部局長名	小田 泰造
-----	-----	------	-------

部局の使命

歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保します。



施策実現のための部局の基本方針

①歳入の確保
必要な行政サービスを提供するための歳入の確保を図るために、市税などの適正かつ公平な賦課及び徴収率の向上を図り、安定的な税収などの確保に努めます。

②効率的な財政運営
持続可能な自治体運営を目指し、歳入の確保や歳出の削減に取り組み、財政の健全化を図るとともに、硬直した財政構造の弾力化を図ります。また、地域別計画に基づき、地域と向き合う予算編成に努めます。

③公有財産の適正管理
公有財産の適正な管理に努めるとともに、売却可能資産の把握に努め、計画的に未利用地の売却を推進します。

④滞納対策の推進
市税の自主納付の促進を図りながら現年課税分の徴収を重点課題とし、滞納者へは、早期着手による滞納整理事務を行い、滞納繰越額の圧縮に努めます。

⑤地域分権の推進
より活用しやすい地域予算制度に向けて、地域別予算の検証を行います。
本市の財政状況や税の仕組みの概要等について、校区まちづくり協議会等で出前講座を実施します。

施策 No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
63	健全かつ公正な行財政運営	●	主管	歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、健全な財政運営の維持に努めます。	経常収支比率	%	93.6	94.0	94.0
			主管	公共施設マネジメント推進会議の検討状況をみながら、庁内検討推進体制のもと、未利用地・余剰地等の有効活用についての検討を図るとともに、売却可能資産を抽出し、次年度の売却計画を検討・策定するなど、売却実施に努めます。					
			主管	個人市府民税・法人市民税の電子申告を推進します。					
			主管	市税の現年課税分における徴収率について98%以上を堅持します。					
			主管	給与所得者に対する個人市・府民税の特別徴収を推進します。					
			主管	番号制度導入に向けた税システムの改修及び事務の整備を行います。					

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
63	財政関連業務	—	歳入においては自主財源の充実を図り、歳出では予算編成において、行財政改革プログラムの収支改善効果額を達成し、健全な財政状況の維持に努め、消費税率の引き上げの際の影響を合わせて検証します。また、市民・議会・職員にとって、わかりやすい財政情報の公表に努めます。
63	債権管理事務	—	債権管理条例に基づく、適正な債権管理の推進に関する指導・助言を行います。
63	市有財産に関すること	—	保健センター公用車駐車場(萱振住宅跡地)および南久宝寺二丁目地内市有地の早期売却に向けての課題整理等を行うとともに、次年度以降の売却計画を検討します。
63	個人市府民税・法人市民税の電子申告推進	8,510	電子申告の更なる利用拡大を図り、納税者(事業者)の利便性の向上及び行政における税務事務の効率化を進めます。
63	番号制度導入に向けた各種整備	40,000	社会保障・税番号制度導入に向け、税システムの改修及び事務の整備並びに庁内関係課と連携・調整を進めます。また、市民税課においては、証明書発行業務について、市民サービスの向上と窓口業務の効率化を図るため、庁内関係課と今後の自動交付機のあり方を検討するとともに、コンビニ交付等導入に向けた研究を進めます。
63	固定資産の評価及び賦課に関する業務	57,446	平成27年度が固定資産税(土地・家屋)における3年に1度の評価替え基準年度となることから、今年度は評価替え業務を円滑に進めます。
63	市税等の徴収及び滞納整理に関する業務	271,958	・出張所での公金収納廃止に伴い、口座振替について、当初納税通知の同封文書等による普及促進、納税相談時でのペイジーを活用した口座分納の推進に努めます。 ・滞納の解消に向け、府内市町村での連携した取り組みを目指し、地方税徴収機構の設立にあたっての具体的方策等について検討します。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
	全地域	地域予算制度・地域分権に伴う財政的影響の研究	地域予算制度の検証を行い、地域予算制度の実施や地域分権の推進による財政的な直接的・間接的効果についての分析手法を研究します。
	生涯学習(出前講座)	財政・税のしくみ出前講座	希望する地域へ担当職員が出向き、本市の財政状況や税のしくみ・概要を説明し、わかりやすい財政状況等の情報発信に取り組みます。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
801001	コストの見直し	平成27年度予算編成作業において、コストの見直しを行い、収支改善効果額として50,000千円をめざします。	
806006	公有地(未利用地・余剰地)の有効活用	保健センター公用車駐車場(萱振住宅跡地)および南久宝寺二丁目地内市有地の早期売却に努めます。	
806003	個人市府民税の特別徴収推進	特別徴収推進のパンフレットを作成し、法人市民税申告書発送時に送付、税理士会八尾支部を通じて事業所に配布するほか、市ホームページに掲載するなど多様な広報手段を活用して特別徴収制度の適正な実施に向けた取り組みを引き続き進めます。また、入札参加資格や補助事業の要件に特別徴収実施の有無を加えることとするなど全庁的な取り組みとして進めるとともに、特別徴収の未実施事業主に対する働きかけには、広域的な取り組みが必要であるため、府税事務所とも連携しながら特別徴収推進を図って行きます。特別徴収未実施事業所の登録を行い勧奨文書の送付等の啓発活動を実施します。	
806001	課税客体の把握	税務署等の関係機関の協力を得て課税客体の効率的な把握を行います。	
806003	市税徴収率の向上	・拡大したコンビニ収納やクレジットカード納付などの公金収納方法について普及促進を図り、徴収率の向上に努めます。 ・市税の滞納状況に応じたランク分類を行いながら効果的な徴収を図ります。	

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	人権文化ふれあい部	部局長名	松井 順平
-----	-----------	------	-------

部局の使命
<p>①一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちの実現をめざす。 ②人権意識の高揚と差別のない社会の実現をめざす。 ③男女共同参画社会の実現をめざす。 ④国際感覚豊かな特色ある地域社会づくりを進め、多文化共生社会の実現をめざす。 ⑤平和意識の向上を図り、平和な社会の実現をめざす。 ⑥芸術文化の振興を通じ、市民が心豊かに暮らせる文化的なまちの実現をめざす。</p>



施策実現のための部局の基本方針
<p>①人権尊重社会の実現に向け、関係機関と連携した推進体制を充実させるとともに、八尾市人権教育・啓発プランの推進を図る。 ②差別のない社会の実現に向けて、人権啓発を推進するとともに、差別をなくすための取り組みを進める。 ③男女共同参画意識の高揚を図るとともに、様々な社会活動分野への男女共同参画を促進する取り組みを進める。また、DV被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図る。 ④姉妹友好都市との交流をはじめとした国際交流事業を充実させるため、国際交流センターの活用を図りながら事業を進めていく。また、こうした国際交流の推進を通じて、市民の国際理解を深め、外国人市民と共に暮らす豊かな多文化共生の地域社会の構築に向けた取り組みを外国人市民の意見を取り入れながら進める。 ⑤国際平和に貢献できる地域社会を創造するため、市民の平和意識の向上に向け、継続した平和啓発の取り組みを進めるとともに、これまでの取り組みを広くPRしていく。 ⑥芸術文化振興プランに基づき、市民とともに芸術文化の振興を図るとともに、市民の芸術活動を支援する。</p>

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
29	国際交流と国内交流		主管	姉妹友好都市やその他の交流都市との国際相互理解を深めるため、青少年交流をはじめとした交流事業を国際交流センターや市民団体との連携により、市民に広がりのある交流として進める。また、市民レベルでの国内交流都市との交流の活性化に向けた取り組みを進める。	姉妹・友好都市交流および国内交流の累積参加者数	人	1,749	1,925	2,000
30	芸術文化の振興	●	主管	第2次八尾市芸術文化振興プランに基づき、心豊かな暮らしが創造されることをめざし、文化会館を拠点とした芸術文化に親しむ機会を提供する。中でも、「吹奏楽のまち八尾」としてのイメージを高めるため、青少年を対象とした吹奏楽の普及・振興を図る。また、地域の魅力・情報発信の取り組みとして、地域文化の掘り起こしに関する庁内検討会議の設置並びにパイロット事業として高安ゆかりの能の魅力発信を進める。	文化会館施設利用状況	%	87.8	84.8	85
50	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり		主管	「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づく各施策の推進、進捗状況の把握及び評価に向けた取り組みを進める。 人権教育・啓発プラン次期計画策定の基礎資料とするほか、今後の人権施策へと反映するために、市民意識調査を実施する。	人権が尊重され、ともに認め合い、幸せに暮らせる社会が実現していると思う市民の割合	%	25.5	43.4	48.0
51	人権意識の高揚と差別のない社会の推進	●	主管	市民や地域、事業者などとの協働により、人権意識の向上に向けた啓発を継続するとともに、人権相談の充実、当事者参画のしくみづくりに取り組む。 「いじめ防止対策推進法」が施行され、学校において、児童・生徒への「いじめ問題」が課題となる中、法の趣旨を踏まえ、八尾市としてのいじめ防止基本方針づくりに取り組む。 人権問題を含めた相談事業を推進するため、地域住民等を対象とした住民意識調査を実施し、人権教育・啓発プランの次期計画策定へ、有効に活用を図る。	人権啓発事業の参加者数	人	1,602	1,360	1,380
52	多文化共生の推進		主管	今年度より計画期間がスタートした「多文化共生推進計画」に沿った多文化共生のまちづくりの取り組みを進めていくため、外国人市民の意見を聴きながら、地域住民と外国人市民がともにまちづくりの担い手となる取り組みを広げていく。	外国人市民相談事業件数	件	1,033	800	700
53	平和意識の向上		主管	平和講演会をはじめとしたさまざまな平和啓発の取り組みにおいて、テーマや対象者を明確にし、できる限り多くの市民に効果的に啓発を行う。	非核平和啓発事業の参加者の累積人数	人	14,276	19,250	22,000
56	男女共同参画の推進		主管	「第2次 やお女と男のはつらつプラン」に基づく各施策の推進、進捗状況の把握及び評価に向けた取り組みを進める。当該プランの次期計画策定の基礎資料とするほか、今後の男女共同参画施策へと反映するために、市民意識調査を実施する。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	30.9	50.0	50.0

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
29	国内交流事業	827	国内交流各都市の魅力を感じてもらおうとともに、より多くの市民にその魅力を伝えていき、各市との交流をより活性化させていくために、国内交流都市の魅力伝える写真を募集・展示する事業を行う。また、新たに設立された観光協会との連携により、国内交流都市に向けて、これまで以上に八尾のPR、魅力発信を進める。
50	人権教育・啓発プラン推進事業	3,522	人権教育・啓発プラン(改定版)は、平成27年度(2015年度)を目標年次としており、次期計画の策定に向けた基礎資料とするほか、今後の人権施策へと反映するため、地域の中での人権に対する意識変化の把握等を目的として、市民意識調査を実施する。
51	八尾市いじめ防止基本方針策定事業	0	「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、八尾市いじめ防止基本方針を策定する。庁内関係各課による検討会議を設置し、今年度中の基本方針策定をめざす。
53	平和意識の啓発事業	1,991	平成25年度に作成した「非核平和都市宣言30周年記念誌」の活用による市内の戦跡をめぐる平和ウォークの開催などにより、分かりやすい内容で、かつ多くの市民を対象に啓発の取り組みを進める。
56	男女共同参画推進事業	2,835	「第2次 やお女と男のはつらつプラン」は、平成27年度(2015年度)を目標年次としており、次期計画の策定に向けた基礎資料とするほか、今後の男女共同参画施策へと反映するため、地域の中での男女共同参画に対する意識変化の把握等を目的として、市民意識調査を実施する。また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、審議会等における女性委員の登用率向上について、目標達成に向けた具体的な取り組みとして、基本方針を策定する。
56	女性相談事業	1,267	複雑化、多様化している相談ニーズに対応するため、相談実施回数を増やすなどの相談・支援体制の充実を図るとともに、DV等により緊急を要する対応が求められる場合は、関係各課・機関と連携し、より一層迅速かつ的確な支援を行う。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
30	市内全域	芸術文化振興事業	「吹奏楽のまち八尾」としてのイメージを高めていくため、文化会館で行う吹奏楽に関する事業の他に、学校への技術指導者の派遣など、まち全体への取り組みを進める。また、八尾の地域文化の魅力や認知度の向上に向け、主に関係課で構成する検討会議における具体策の検討を行うとともに、パイロット事業として、高安地域ゆかりの能(高安能)を題材に、大学や市民活動団体との連携による魅力発信事業を進め、連携・発信手法等について検証していく。
51	桂小学校区 北山本小学校区 高美南小学校区 高美小学校区	人権コミュニティセンター相談事業	地域分権を推進し、地域の拠点としてのコミュニティセンター機能を向上させるとともに、相談事業をより効果的、効率的に推進するため、地域住民等を対象にした意識調査を実施し、昨年に引き続き地域住民の実態把握を行う。また、本事業により収集する調査データについては、人権教育・啓発プランの改定に向け、有効に活用を図る。
51	全地域	地域・市民主体の人権研修の取り組み支援	人権啓発の取り組みは、行政側からの一方向型の研修だけでなく、市民自らの気づき・課題認識に基づく、地域が主体となった取り組みを促進することによって、地域社会の中で、市民自らが人権尊重の社会づくりの担い手として活動する気運の醸成が期待できる。このため、本市では、八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、各地区福祉委員会を活動単位として、地域自らの企画立案による地区人権研修を実施(32地区福祉委員会)。行政は、研修講師の人選・派遣、テーマ選定等を側面支援。 平成26年度からの2年計画で32地区福祉委員会すべてで実施予定としており、平成26年度は、北山本、西郡、用和、上之島、山本、南山本、南高安、曙川東、刑部、高美、高美南、安中、亀井、大正北、大正南、亀井小学校東の16地区で実施予定。
52	北山本小学校区 高美南小学校区 高美小学校区	多文化共生推進事業	人権コミュニティセンターが実施する意識調査の結果活用や地域団体等へのヒアリング等により、特に言語や生活習慣の違いが認められる外国人集住地域における地域課題を整理し、課題内容の地域住民との共有を図り、多文化共生のまちづくりに向けた取り組みにつなげていく。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	人権文化ふれあい部(市民ふれあい担当部長)	部局長名	福田 一成
-----	-----------------------	------	-------

部局の使命

基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であると考え。地域の想いをまちづくりに反映していくための諸制度・取り組み(例:校区まちづくり協議会、わがまち推進計画、校区まちづくり交付金、拠点整備、地域担当制等)は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、これまでの取り組みを踏まえて、地域分権を推進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。
また、災害から市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の向上を含め防災体制の整備充実を図るとともに、安全なまちをつくる防犯の取り組みを進めるために、市民、地域、関係団体、事業者等と連携しながら、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちづくりを進めことが、当部局の使命である。



施策実現のための部局の基本方針

- 出張所における市税等の収納業務廃止により、出張所機能再編の第一歩として、各出張所に保健師や福祉分野での経験がある事務職員を配置し、初期対応型総合相談機能高める取り組みを行う。
- 市内の各校区で設立された校区まちづくり協議会における「わがまち推進計画」の進行管理などの場面を通じて、コミュニティ推進スタッフや地域担当職員を中心に、校区を単位とした「地域のまちづくり」支援を行う。
- コミュニティ活性化を図るための取り組みとして「町会加入促進」を、市と地域の協働で取り組み、加入率の向上を図る。
- 市民による活動は多様であり、市内でも多くのNPOが活躍している。校区まちづくり協議会等を中心とする地域での活動とテーマ型の活動がつながるように、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」における中間支援組織の機能を高める。
- 災害被害を最小限にするために、改訂した地域防災計画に基づき、地域防災力の向上をはじめとする、自助・共助・公助が連携した減災のまちづくりに取り組む。
- 安全なまちを実現するために、防犯灯・防犯カメラの整備・促進というハード面の取り組みや地域での防犯活動への支援というソフト面の取り組みを充実する。
- 市民課及び総合案内室における親切丁寧な窓口の充実、効率的かつ迅速な窓口運営を確保するために、平成27年1月から段階的に窓口業務等を民間事業者へ委託を行う。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	●	主管	・「やお防犯計画」に基づき、関係機関が互いに連携し協力体制の強化を図るとともに、警察や学識者の力も積極的に借りながら市内の犯罪発生件数をさらに減少させるための取り組みを推進する。 ・地域や教育委員会と連携した「地域安全マップ」づくりなど、危険箇所の把握や改善、また、子どもの犯罪被害防止への取り組みなど、犯罪に対してスキのない地域社会をめざした地域主体の自主的な防犯活動を支援する。 ・LED防犯灯の設置拡大を支援するとともに、市内各地域の犯罪多発地域等への防犯カメラの設置を進め、安全なまちづくりを進める。	街頭犯罪認知件数	件	2,715	2,300	2,200
2	安心を高める防災力の強化	●	主管	・府による南海トラフ巨大地震の被害想定等を反映した地域防災計画の修正を行う。 ・地域防災力の向上をめざし、自主防災組織の結成促進に努めるとともに、既存の自主防災組織等に対して活動支援を行う。 ・指定避難所サインや指定避難所へのルートサインの設置をはじめとした災害時における情報伝達体制の強化を行う。 ・災害時要配慮者支援プランに基づく、災害時要配慮者支援体制の構築に向けた取り組みを行う。 ・災害対策本部各班マニュアルに基づく訓練等を実施するとともに、マニュアル自体のブラッシュアップを実施する。	自主防災組織の組織率(世帯数)(自主防災組織の組織率(町会数))	%	58.2 (79.8)	75 (85.5)	80 (90.0)
54	地域のまちづくり・地域活動への支援	●	主管	・平成25年度をもって市内の全校区で校区まちづくり協議会が発足し、「わがまち推進計画」が全校区で策定された。協議会の運営や校区まちづくり交付金の活用も含めた地域のまちづくりについて、コミュニティ推進スタッフ及び地域担当者が引き続き支援していく。また、策定された「わがまち推進計画」に基づき実施される平成25～26年度の校区まちづくり交付金の活用状況を把握し、平成28年度以降の第2ステップ(総合計画後期基本計画の始期)に向けて政策推進課とともに課題(既存の基金や他の補助事業との整理)などを集約して制度検討を行う。 ・町会加入促進に向けた取り組みを、八尾市自治振興委員会と協働して引き続き実施する。 ・出張所においては市民に身近な地域拠点として、地域内の施設や団体とのネットワークを築き、コミュニティセンターを活用した様々な施策を展開する機能を高める。 ・志紀コミュニティセンターの耐震化及びユニバーサルデザイン化、竹淵コミュニティセンターの機能更新に向けた取り組みに着手するとともに、龍華及び大正コミュニティセンターの開館に向け着実に取り組みを進める。	「わがまち推進計画」を策定している校区の割合	%	53.6 (H25実績 100)	100	100

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
55	市民の社会貢献活動の促進		主管	・NPO法人の認証等事務を滞りなく遂行するとともに、NPO法人の設立や運営についての相談機能の充実を図る。 ・中間支援組織としての八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の機能の強化を図り、行政・地域・NPO等さまざまな主体による協働の取り組みが円滑に行われるようにする。また、情報の受発信、相談機能の充実及び「つどい」と「ボランティアセンター(社会福祉協議会)」との連携により新たな担い手づくり等を行う。	市民活動団体と協働した事業数	事業	186	167	177
62	窓口サービス機能の充実	●	主管	①親切丁寧な案内業務により、来庁者がスムーズに用務を済ませることができるように、市民にとって効率的・効果的な窓口サービスの提供を行うとともに、市民が安心して相談を受けられるよう、各種相談業務の連携・強化を行う。 ②市政に対する意見や提案を広く市民から聴取し、行政サービスの向上につなげる。 ③市民課及び総合案内室の窓口業務について、八尾市公募型プロポーザル方式により委託業者を決定し、平成27年1月より段階的に窓口業務の外部委託を行う。これにより、窓口業務の迅速化、効率化を図るとともに、親切・丁寧な案内業務の推進を図る。 ④証明書自動交付機の利用促進を行い、住民票の写し等の証明書発行における市民サービスの向上に努める。また、いわゆる「番号法」による個人番号カード(ICカード)の交付開始後、速やかにコンビニエンスストアにおける証明書発行を導入できるように、検討を行う。 ⑤大阪府からの権限委譲に伴い、平成26年10月1日より市民課窓口において旅券発給事務(申請受付及び交付)を行い、窓口サービスの向上につとめる。	八尾市職員の対応に満足している市民の割合	%	45.7 (H25実績 50)	53	55



平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
1	①防犯灯整備推進事業 ②防犯カメラ整備推進事業 ③防犯意識啓発事業	①161,800 ②24,482 ③604	①防犯灯整備推進事業 ・夜間照度を高め、環境負荷を低減するLED防犯灯等への整備促進を図る。 ②防犯カメラ推進事業 ・街頭犯罪の増加に鑑み、地域が主体となった効果的な防犯カメラの設置支援を進めることで、街頭犯罪撲滅に向けた地域の自主的な防犯活動を支援する。 ③防犯意識啓発事業 ・防犯イベント・キャンペーン等を全市的に展開し、市民の防犯意識高揚を図る。
2	①地域防災計画推進事業 ②災害時情報伝達体制強化推進事業	①13,585 ②15,085	①地域防災計画推進事業 ・地域防災計画の修正を行う。 ・災害時要配慮者支援プランに基づき、関係部局と連携しながら災害時要配慮者支援体制の構築に向けた取り組みを行う。 ・災害応急対策職員配備体制の強化及び避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しを行う。 ・災害対策本部各班マニュアルに基づく訓練を実施する。 ・国内交流都市(新宮市、五条市)との災害時協力協定を締結するとともに、民間事業者との災害時における事前協定の拡充を図る。 ②災害時情報伝達体制強化推進事業 ・地域と連携を図りながら、指定避難所サインや指定避難所へのルートサインの設置を行う。
54	①地域分権推進事業 ②コミュニティ活動支援事業 ③地域拠点移行事業 ④市立コミュニティセンター機能更新事業	①64,868 ②1,075 ③1,392 ④1,221,257 (=13,884+7,619+8,013+923,250+268,491)	①校区まちづくり交付金の活用状況を把握し、第2ステップ(平成28年度~)に向けて検証を行う。また、地域担当制の機能的な運用を検討し、わがまち推進計画にもとづき進める地域のまちづくりの状況把握、必要な支援及び協働の取り組みを進める。 ②町会加入促進に向けた取り組みを、八尾市自治振興委員会と協働して引き続き実施する。また、町会加入促進を推進するために、町会行事等での啓発や校区まちづくり協議会との連携を図るなどしていく。 ③出張所の役割が行政手続きのできる場所から、地域と向き合う市民に身近な地域拠点として、相談機能の充実、地域内の施設や団体等とのネットワーク構築をめざして、地域内の情報の共有や周知を目的に連絡会を開催する。また、今後の福祉分野での事業展開を見据えて健康福祉部及び地域活動の担い手育成の視点でのこども未来部等の他部局との連携を進める。 ④志紀コミュニティセンターの耐震化及びユニバーサルデザイン化、竹淵コミュニティセンターの機能更新に向けた取り組みに着手するとともに、龍華及び大正コミュニティセンターの開館に向け着実に取り組みを進めるとともに、街頭犯罪抑止の観点から各コミュニティセンターに防犯カメラを設置する。
62	総合案内推進事業	5,059	市民サービス向上のため、市民課及び総合案内室の窓口業務について、公募型プロポーザル方式により委託業者の選定を行い、窓口業務の委託化を実施する。
62	①自動交付機の更新・維持管理 ②戸籍・住民票・届出証明業務(印鑑登録含む) ③旅券発給事務 ④住基システム機器更新・維持管理	①14,907 ②14,791 ③673 ④30,780	①自動交付機の利用率向上のため、利用に必要な市民カードの交付及び暗証番号登録を促進する。平日に来庁困難な方を対象として、アリオ八尾等の自動交付機設置場所において市民カードの休日臨時受付を行う。また、市政だより、ホームページ、チラシ、ポスター、のぼりなどを使っての多様な広報活動による普及啓発を行い、自動交付機の利用による市民サービスの向上及び業務の効率化を図る。なお、自動交付機の今後の取り扱いについては、いわゆる「番号法」の動向(詳細運用等)をふまえ、コンビニエンスストアにおける証明書交付へとシフトする方向であり、その時期については今後検討する。 ②市民課及び総合案内室の窓口業務について、八尾市公募型プロポーザル方式により委託業者を決定し、平成27年1月より段階的に窓口業務の外部委託を行う。これにより、窓口業務の迅速化、効率化を図るとともに、親切・丁寧な案内業務の推進を図る。 ③大阪府からの権限委譲に伴い、平成26年10月1日より市民課窓口において旅券発給事務(申請受付及び交付)をおこない、窓口サービスの向上につとめる。 ④個人番号制度への対応のため、住基システムの改修をおこなう。

②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
1	全地域	地域安全マップ推進事業	地域や教育委員会と連携した「地域安全マップ」づくりなど、危険箇所の把握や改善、また、子どもの犯罪被害防止への取り組みなど、犯罪に対してスキのない地域社会をめざした地域主体の防犯活動を支援する。
1	全地域	防犯カメラ整備推進事業	街頭犯罪の増加に鑑み、地域が主体となった効果的な防犯カメラの設置支援を進めることで、街頭犯罪撲滅に向けた地域の自主的な防犯活動を支援する。
1	全地域	防犯意識啓発事業	防犯イベント・キャンペーン等を全市的に展開し、市民の防犯意識高揚を図る。
2	全地域	地域防災計画推進事業	災害時要配慮者支援プランに基づく、災害時要配慮者支援体制の構築に向けた取り組みを行うとともに、平成24年度に地域と連携を図りながら作成した小学校区別「わがまち防災マップ」や平成25年度に更新した全市版ハザードマップの活用を促進し、地域防災力の向上に取り組む。
2	全地域	災害時情報伝達体制強化推進事業	地域と連携を図りながら、指定避難所サインや指定避難所へのルートサインの設置を行う。
2	全地域	自主防災組織の育成事業	・災害発生時に被害を最小限に抑制するため、「自主防災組織活動マニュアル」、「避難所管理運営マニュアル」等を活用し、自主防災組織の結成促進に努めるとともに、既存の自主防災組織等に対して各種防災訓練への支援を行い、地域における「減災」の視点に立った地域防災力の向上に取り組む。 ・小学校区別「わがまち防災マップ」等を活用した自主防災組織の活動を支援する。
54	全地域	①地域分権推進事業 ②コミュニティ活動支援事業	①地域のまちづくりを担う市民に対して、市の施策、事業に関する情報提供や意見交換による意思疎通が重要であるため、各コミュニティセンター単位で、校区まちづくり協議会を対象に、各部局で地域向けに展開している事業等を地域担当職員が一同に会して説明や意見交換などを行う。また、各校区まちづくり協議会の間で取り組み内容の情報を共有して各協議会の活動の活発化を図り、FMちやお・ホームページの活用と「まちづくりかわら版」の発行、各種イベントの開催などを通じて、地域の取り組みについて広く市民に周知することで、地域でまちづくりを進めていこうとする気運の醸成を図っていく。 ②町会加入世帯の増加をめざし、町会の存在を知ってもらう取り組みを、八尾市自治振興委員会と協働、開発協議等により引き続き実施する。また、住宅開発等の居住初期における働きかけや、大規模マンションでの町会設立やマンション居住者の地元町会への加入についても引き続き働きかけるとともに、地域においても町会加入希望者をスムーズに受け入れられるよう八尾市自治振興委員会を通じて働きかけていく。
54	全地域	市立コミュニティセンター機能更新事業	志紀コミュニティセンターの耐震化及びユニバーサルデザイン化、竹淵コミュニティセンターの機能更新に向けた取組みに着手するとともに、龍華及び大正コミュニティセンターの開館に向け着実に取り組みを進める。また、街頭犯罪抑止の観点からコミュニティセンターに防犯カメラを設置する。
54	全地域	地域拠点移行事業	出張所の役割が行政手続きのできる場所から、地域と向き合う市民に身近な地域拠点として初期対応型総合相談機能を高め、地域内の施設や団体等とのネットワーク構築をめざして、地域内の情報の共有や周知を目的に連絡会を開催する。
62	全地域	市民相談	各コミュニティセンター及び人権コミュニティセンターにて、年1回、弁護士による巡回型の無料法律相談を実施する(従前の「春と秋の総合相談」を廃止)。
62	全地域	自動交付機の更新・維持管理	市内5ヶ所(本庁、山本コミュニティセンター、市立病院、アリオ八尾、イズミヤ八尾店)にて自動交付機を設置しており、市民が住民票の写し等の証明書を必要とするときに身近なところで曜日を問わずに取得できるように、自動交付機設置場所及びコミュニティセンター等地域に出向き、出前型の登録受付の実施により利用促進を図る。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
101001	地域のまちづくり・地域活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当制を実施することにより、各校区まちづくり協議会が策定した「わがまち推進計画」に関する取り組みの支援を担いながら、地域担当者が自身の担当する分野を超える施策であっても、地域住民とともに地域のまちづくりを考えるとともに、そこで知りえた地域の情報について各部局の施策へのフィードバックを行えるようにする。 ・最終的には、地域のまちづくりに関わることにより、職員が所管の業務だけでなく、多角的な視点で政策形成ができることをめざす。
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	<p>自主防災組織の結成促進と防災対策に関する啓発</p> <p>○「災害に強いひとづくり」を進めるため、地域防災力の要である自主防災組織の結成促進に努めるとともに、小学校区別「わがまち防災マップ」や更新した全市版ハザードマップ等を活用し市民自らが日常生活の中で防災意識の高揚が図れるよう、市民や地域との協働で防災啓発活動を行う。</p> <p>自主防災組織等への啓発</p> <p>○自主防災組織等に対する正しい防災知識の普及と災害時に的確なリーダーシップを発揮していただくため、「自主防災組織活動マニュアル」、「避難管理運営マニュアル」等を活用し、各地域の防災士との連携を含め、自主防災組織等に対して有効な支援を行うとともに、防災意識高揚のための啓発事業を実施する。</p>
203001	総合案内等の充実	<p>総合案内室における案内業務等のサービス向上と効率的な運営を確保するために、市民課窓口業務と一体で民間事業者への委託を実施する。また、市民課においては、証明書交付や届出等のための来庁者にとってわかりやすくするために、広告付き番号案内(番号発券機及びディスプレイ)を導入する。</p>
601002	外部委託の推進	<p>市民課及び総合案内室の窓口業務について、八尾市公募型プロポーザル方式により委託業者を決定し、平成27年1月より段階的に窓口業務の外部委託をおこなう。これにより、窓口業務の迅速化、効率化を図るとともに、親切・丁寧な案内業務の推進を図る。</p>

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	健康福祉部	部局長名	松岡 浩之
-----	-------	------	-------

部局の使命

○地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支え合いと、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが住み慣れた地域でソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)の理念のもと、安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。



施策実現のための部局の基本方針

○第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、「誰もが夢を持ち、共に創る福祉のまち」の実現をめざし、地域の多様性を尊重しながら、共助の充実を核とした八尾らしい地域福祉の仕組みづくりと展開を図ります。
 ○誰もが住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、市民の福祉ニーズを的確に把握した施策を進めるとともに、市民、地域、行政が互いに連携し、市全体の福祉力の向上を図ります。
 ○改正された生活保護法に基づき、生活保護制度の適正な実施に取り組みます。
 ○高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、介護予防事業をはじめとする高齢者の健康づくりや生きがいづくりの支援に取り組みます。
 ○高齢者とその家族が孤立せず必要とする情報を得ることができるよう、地域における見守りネットワークや相談体制のさらなる充実を図るとともに、在宅生活支援や高齢者の権利擁護、認知症対策に取り組みます。
 ○「第5期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、適正な介護保険事業の運営に努めます。また、平成27年度の介護保険制度改正の動向を十分に注視し、引き続き「地域包括ケアシステムの構築」及び「持続可能な介護保険制度の確立」に向けて、「第6期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	●	主管	住み慣れた地域で住民どうしの支え合いが豊かになり、暮らし続けることができる地域をめざし、八尾市社会福祉協議会との連携により、住民が地域の実情にあわせて主体的に行動できる「第3次八尾市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を着実に実行します。あわせて、八尾市社会福祉協議会の体制強化を支援することで、小地域ネットワーク活動や法人後見の取り組み等を充実させるとともに、地域で支えあう仕組みのひとつとして市民後見人の養成を新たに実施し、成年後見制度を利用しやすい環境整備を図るなど、福祉のまちづくりへさらなる市民参画を促進するとともに、地域福祉活動の充実に向けた取り組みを支援します。	地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合	%	30.5	36.6	39
14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	●	主管	「第5期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の最終年度となることから、引き続き高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう施策を推進します。とりわけ、重点方針である「地域のみんなで支える高齢者」、「身近な地域の視点による施策展開」、「在宅生活支援の充実」を進めるにあたり、高齢者を見守る体制として、地域ケア会議を基本としつつ「高齢者見守りサポーター」への市内事業者登録の呼び掛けとともに事業者に対する研修会を実施するなど体制の充実を図ります。また、平成25年度に策定した「八尾市災害時要配慮者支援プラン」に基づき作成する避難行動要支援者名簿の平常時からの共有などについて地域団体等関係機関、関係各課と調整を図りつつ進めます。地域包括支援センターについては、機能や役割を整理するとともに、圏域が不一致である等の課題についても整理し、その改善策を検討します。また、引き続き介護予防事業や認知症啓発事業を推進するとともに、平成27年度からスタートする「第6期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を介護保険課及び保健推進課と共に作成します。	介護予防普及啓発の回数	回	54	86	60
15	介護サービスの提供		主管	第5期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の最終年度であり、引き続き、地域包括ケアシステムの考え方に基づいた施策展開を図ります。また、平成27年度から平成29年度までの第6期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたり、国の制度改正の動向を十分に注視しながら、本市の地域分権の方向性も踏まえ、取り組みます。	介護保険給付費の計画値に対する実績値の割合	%	103.3	100	100
16	障がいのある人の自立支援		主管	障がい者(児)が生き生きと生活ができるよう在宅生活・就労支援に取り組み、充実した社会参加・余暇活動ができるように日中活動の場の充実や確保などに努め、ともに生きるとともに支えあえる社会づくりに向け障がい者理解を促進し、障がい者の権利擁護と相談体制の充実を図ります。民生委員児童委員協議会等、地域における障がい者・児に関わる機関とも連携し、障がい者・児が安定した地域生活を送ることができるよう、支援します。	訪問系サービスの月平均利用量	時間	8,724	9,678	10,000

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
17	生活困窮者への支援	●	主管	<p>経済情勢が依然として厳しい状況が続く中、生活に困窮する市民に対し、生活保護及び住宅支援給付等の制度を適正に運用することで、きめ細やかで適切な支援や援助を行い、社会のセーフティネットの機能を十分に発揮するよう努めます。</p> <p>また、国における生活保護や就労支援に関する制度改正等に適切に対応し、適正な保護の実施に努めるとともに、生活困窮者自立支援法の平成27年4月施行に先立ち、国の示す生活困窮者自立促進支援モデル事業を活用し、生活困窮者の自立に向けた新たな相談支援制度の整備に取り組みます。</p> <p>消費税率引上げに伴う措置である臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業について、国の基準に従い、迅速かつ正確に執行します。</p>	自立支援の効果のあった生活保護受給中の自立支援世帯の割合	%	47	48	48



平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
13	小地域ネットワーク活動の推進	15,423	八尾市社会福祉協議会と連携し第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を着実に実行するとともに、引き続き八尾市社会福祉協議会の発展強化を支援することで、八尾市社会福祉協議会の地域における活動を一層進め、各地区福祉委員会が実施する小地域ネットワーク活動の充実を図り、もって福祉のまちづくりへの更なる市民参画を促進します。
13	権利擁護推進事業	8,891	認知症等で判断能力が不十分となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の啓発を行うとともに、成年後見制度を利用しやすい環境づくりとして、八尾市社会福祉協議会による法人後見を支援するとともに、市民後見人を養成し、地域で支えあう後見活動の取組みの支援体制の構築を行います。
14	高齢者保健福祉計画推進事業	1,944	平成27年度から平成29年度までを事業期間とする「第6期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。平成25年度に実施したアンケート調査を参考に第5期計画の現状や課題分析を行い、今後のサービスの方向性を定めます。特に基幹型地域包括支援センターの機能や役割の整理及び圏域における課題の整理を行います。
14	災害時要配慮者支援事業	14,254	八尾市災害時要配慮者支援プランに基づき、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常時からの地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図ります。
16	災害時要配慮者(障がい者)支援事業	0	八尾市災害時要配慮者支援プランに基づき、災害発生時に自力避難が困難な在宅重度障がい者等の安否確認を迅速に実施するため、事前登録制度の周知広報を進めます。
14	見守りネットワーク推進事業	5,040	地域ケア会議を核とした高齢者の見守り体制において、その充実を図る取り組みを進めるため、引き続き「高齢者見守りサポーター」における協力事業者の登録を促進するとともに、登録事業者に対し研修等を実施し制度の充実を図ります。
14	地域包括支援センター運営事業	229,763	要介護高齢者等及びその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整等の便宜を供与し、福祉の向上を図ります。また、高齢者の自立した生活を支援し、要介護状態にならないよう介護予防マネジメントを実施することにより、高齢者の要介護状態への進行を防止し、介護保険給付費の削減に寄与します。さらに、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図るため、地域包括支援センターの総合相談窓口機能などを同協議会に委託し、高齢者支援の取り組みを進めます。
15	介護保険事業計画推進事業	5,431	国の制度改正の動向を十分に注視しながら、平成27年度から平成29年度までの第6期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を八尾市介護保険運営協議会の審議を踏まえ、策定します。
15	介護給付費等費用適正化事業	13,968	高齢化がますます進行する中、要介護認定者及び介護サービス受給者が増加しており、今後も介護給付費の増大が懸念されており、大阪府が示す「第2期介護給付適正化計画」に基づく取り組みを更に進めていきます。また、大阪府の交付金を活用し、居宅介護支援事業者を対象にケアマネジメントの質の向上に努めます。
16	障がい者相談支援事業	39,373	障がい者虐待防止センターを整備し、年間を通じ24時間体制の相談窓口の開設及び虐待発生時の居室の確保、また障がい者虐待防止の啓発事業を行い虐待を未然に防ぎます。また4箇所相談支援センターにおいて虐待防止センター機能の一部を担うことにより、地域の相談事業の拠点とします。さらに、障害者総合支援法に規定のある「基幹相談支援センター」について、平成26年度末の設置に向け、具体的内容・方法等の検討を行います。
16	障害者基本計画推進事業	6,347	障害者総合支援法に基づき、市町村に策定が義務付けられている「八尾市障害福祉計画」について、平成26年度中に平成27年度から平成29年度までの3年間の第4期計画を策定します。
16	地域活動支援センター事業	49,063	精神障がい者の手帳取得者が年々増加傾向にある中、支援制度の整備が遅れている精神障がい者に対する地域活動支援センター I 型事業の充実を図るため、現在市内に1箇所であるセンターをもう1箇所増設し、市内の支援体制を分担できるよう、平成27年度実施に向け、その方法等の検討を開始します。
17	生活困窮者自立促進支援モデル事業	8,394	生活困窮者自立支援法の平成27年4月施行に先立ち、国の示す生活困窮者自立促進支援モデル事業を活用し、そのメニューの一つである生活困窮者自立相談支援モデル事業を実施することで、生活困窮からの脱却をめざし、相談者の抱える複合的な課題に個別的・包括的・継続的に対応できる体制を構築するとともに、そうした仕組みを活用し、総合的な相談に取り組みます。

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
17	自立生活支援事業	12,930	雇用・経済情勢の悪化に伴い増加した稼働年齢層で就労可能と判断される生活保護受給者に対し、就労支援員の活用やハローワークとの連携強化を図ることで、就労支援を充実し、生活保護受給世帯の自立を促進します。また、生活保護受給者の稼働能力や就労阻害要因など個々の世帯の状況や抱えている課題に応じて、カウンセリングの実施や他部局等との連携により、きめ細やかな支援を進めます。
17	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業	1,282,768	好循環実現のための経済対策のひとつで、本市が実施主体となり、臨時福祉給付金として消費税の引き上げに際し、低所得者への影響を緩和するための給付措置として、対象者に一人につき1万円を給付(加算措置5千円)します。また、子育て世帯臨時特例給付金として、児童手当受給者に、対象児童一人につき1万円を給付します。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
13	市内全域	小地域ネットワーク活動の推進	八尾市社会福祉協議会と連携し第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を着実に実行するとともに、引き続き八尾市社会福祉協議会の発展強化を支援することで、八尾市社会福祉協議会の地域における活動を一層進め、各地区福祉委員会が実施する小地域ネットワーク活動の充実を図り、もって福祉のまちづくりへの更なる市民参画を促進します。
14	市内全域	見守りネットワーク推進事業	地域ケア会議を核とした高齢者の見守り体制において、その充実を図る取り組みを進めるため、引き続き「高齢者見守りサポーター」における協力事業者の登録を促進するとともに、登録事業者に対し研修等を実施し制度の充実を図ります。
14	市内全域	災害時要配慮者支援事業	平成25年度に策定の災害時要配慮者支援プランに基づき、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常時からの地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図ります。
14	市内全域	地域ケア会議推進事業	保健・医療・福祉及び地域との円滑な連携と調整を図るために、関係機関の代表からなる連絡協議会と実務担当者からなる地域ケアケース会議を行い、高齢者の見守り体制の推進や認知症高齢者やその家族に対する支援等、地域包括ケアの推進に努めます。
14	市内全域	地域包括支援センター運営事業	要介護高齢者等及びその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整等の便宜を供与し、福祉の向上を図ります。また、高齢者の自立した生活を支援し、要介護状態にならないよう介護予防マネジメントを実施することにより、高齢者の要介護状態への進行を防止し、介護保険給付費の削減に寄与します。さらに、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図るため、地域包括支援センターの総合相談窓口機能などを同協議会に委託し、高齢者支援の取り組みを進めます。
16	市内全域	発達障がい児支援センター事業	「発達障がい」の早期発見、早期療育が、発達支援の観点から益々重要となります。その療育の場としての支援センター事業を継続支援し、また福祉、保健、教育等の関係する部署・機関の連携体制の整備・強化を行います。
16	市内全域	医療型・福祉型児童発達支援センター事業	児童福祉法で平成26年度中の実施を求められているセンター事業の「保育所等訪問支援事業」、及び「障がい児相談支援事業」を両児童発達支援センターで事業開始します。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
807006	八尾市社会福祉協議会の充実・強化支援	八尾市社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的存在として、市民活動のネットワーク形成への寄与を盛り込んだ第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を着実に実行し、市民との協働の取り組みが可能となるよう、基幹型地域包括支援センターランチや権利擁護推進事業などの新たな事業委託を行うことなどにより、八尾市社会福祉協議会の充実強化に向けた支援を行います。	
	高齢者福祉施設及び設備整備事業	「第5期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づく広域型特別養護老人ホーム及び地域密着型特別養護老人ホームの整備について、平成26年度中の開設をめざします。また、第4圏域「曙川中学校区」における地域密着型特別養護老人ホーム1箇所を整備する事業者を選考します。	
806003	介護保険料収納率の向上	口座振替の推奨や滞納発生時の早期の納付勧奨及び納付相談に努める。また、保険料相談員による生活状況の実態把握を行いながら、きめ細やかな対応を実施する。	
801013	障害者医療助成費の入院時食事療養費助成の廃止	重度障がい者に対する入院時食事代は市条例を制定し八尾市単費で助成していますが、個人給付の見直しという観点から、障がい者施策全体のバランスを保った上、大阪府の福祉医療費助成制度の見直しの動向を注視し、廃止を含めた時期等を検討します。	

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	健康福祉部(健康推進担当部長)	部局長名	西田 一明
-----	-----------------	------	-------

部局の使命

「みんなでもに支えあう、市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心を高めます。またそれらを促進するために家庭や学校、地域での学習機会の提供や啓発を進めます。基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進に努めます。



施策実現のための部局の基本方針

○健康日本21八尾第2期計画及び八尾市食育推進計画に基づき、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭・地域・職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進めます。
 ○健康増進法における保健事業(がん検診等)の体制及び実施方法の整備・検討を行い、健康保持増進を目的に各種健(検)診受診率向上を図ります。
 ○感染症疾病等の発生及び蔓延の予防を図るため、乳幼児及び学童、高齢者に対して予防接種を実施します。
 ○市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、情報提供を行うとともに、病診連携、病病連携を促進します。
 ○母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守ることのできる環境整備を進めます。
 ○国民皆保険制度を支える国民健康保険制度の安定的な運用に努めます。
 ○国民健康保険加入者の生活習慣病の予防をはじめ健康保持・増進を図ります。
 ○後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持・増進を図ります。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
10	疾病予防と健康づくりの推進	●	主管	・出張所への保健師の配置をはじめ、市民主体の健康コミュニティづくりを推進します。また、「あなたのまちの健康相談」等、各種健康づくり事業に引き続き取り組み、身近な地域での健康教育や保健指導へとつなげます。 ・自殺対策については、連絡協議会や相談支援事業を実施する中で、自殺の実態や課題等を把握し、より効果的な支援に取り組みます。 ・疾病予防の観点から、特定健診の検査項目を追加し、より効果的な健診内容とするとともに、骨粗しょう症予防を進めるため、骨密度検査の無料化を実施するなど、より一層の受診率、利用率の向上を図り、医療費適正化を図る取り組みを進めます。 ・食育については、特に子どもを通して家族全体の食生活改善にもつながることを視野に入れた取り組みの検討を行います。 ・水痘及び高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化について、円滑に導入できるよう取り組みます。 ・風しん抗体のない妊娠を予定している女性等に対する風しんの予防接種助成につき、大阪府の補助制度を活用し、実施します。 ・国民健康保険料収納対策緊急プランに基づく各種取り組みを実施し、目標収納率(現年度分)88.8%以上を確保します。 ・平成27年度から平成29年度までを事業期間とする「第6期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定にあたり、第5期計画における高齢者保健の現状や課題分析を行い今後の高齢者保健サービスの方向性を定めます。 ・健康都市宣言について、具体的な検討体制として、庁内での検討会議をできるだけ早い段階で立ち上げ、平成27年度に計画期間満了を迎える「健康日本21八尾第2期計画及び八尾市食育推進計画」の次期計画策定との整合性も考えながら、(平成28年度をめぐり)八尾にふさわしい「健康都市宣言」を行えるよう検討作業を進めます。	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	53.1	59	60
				国民健康保険加入者における特定健診受診率	%	25.06	65	65	
11	医療サービスの充実		主管	休日や夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日夜間診療体制を確保するとともに、二次および三次医療体制が維持されるよう、国および大阪府に対し働きかけるとともに、広域運営事業により、小児初期救急体制を確保します。	中河内医療圏の救急医療機関において、24時間365日受け入れ体制が整備されている診療科目数	科目	43	40	40
12	地域医療体制の充実		主管	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ、連携をとるよう図るとともに、身近な医療機関で医療を受けることができるよう「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発を行います。	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	73.2	78	80

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
18	母子保健の増進		主管	安心して子どもを生み、育てて良かったと実感できるまちをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境整備を進めます。 とりわけ、妊婦に対する取り組みについては、妊婦と生まれてくる子どもの健康を保ち、健やかな出産につなげるため、新たに利用者負担無料の妊婦歯科健診を開始することにより、妊婦健診の充実を図ります。	4か月児健康診査受診率・把握率	%	受診率 97.3 把握率 100	受診率 98 把握率 100	受診率 97 把握率 100
					1歳6か月児健康診査受診率・把握率	%	受診率 94.7 把握率 99.9	受診率 96.8 把握率 100	受診率 97 把握率 100
					こんにちは赤ちゃん事業訪問率・把握率	%	訪問率 83.4 把握率 100	訪問率 86 把握率 100	訪問率 79.5 把握率 100



平成26年度における部局の重点的な取り組み内容

① 市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
10	地域健康づくり支援事業	3,607	出張所への保健師の配置をはじめ、市民主体の健康コミュニティづくりを推進します。また、「あなたのまちの健康相談」等、各種健康づくり事業に引き続き取り組み、身近な地域での健康教育や保健指導へとつなげます。
10	自殺対策推進事業	11,427	八尾市自殺対策連絡協議会の開催による地域の連携・協力体制の強化・推進を図ります。また、相談支援事業を実施する中で、自殺の実態や課題等を把握し、より効果的な支援に取り組みます。
10	健康増進事業(健康診査等)	96,432	特定健診の検査項目を追加し、より効果的な健診内容とするとともに、骨粗しょう症予防を進めるため、骨密度検査の無料化を実施するなど、より一層の受診率、利用率の向上を図り、医療費適正化を図る取り組みを進めます。
10	国民健康保険 保険賦課収納業務【特別会計】	100,655	平成25年度に改訂した国民健康保険料収納対策緊急プランに基づき、目標収納率(現年度分)88.8%以上の確保をめざし、引き続き取り組みを進めます。具体的には、納付相談、催告強化を図るとともに、原則化に基づき、口座振替の一層の推進及びコンビニ収納導入による納付環境の充実を利用した納付勧奨を行い、さらには、推進員の活用及び納付案内コールセンターを継続設置して初期滞納の防止に努めます。滞納保険料については一層の分析を行い、財産調査の拡充と滞納処分、執行停止等も含め、効率的な滞納対策に取り組みます。
10	保健事業(特定健康診査事業)【特別会計】 保健事業(特定保健指導事業)【特別会計】	151,415 6,891	第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、引き続き、特定健康診査受診率、特定保健指導利用率の向上策に取り組みます。特定健康診査の受診項目の拡充を実施するとともに、未受診者の実態に応じ、効果的・効率的な受診勧奨を行います。特定保健指導については、施設及び訪問による保健指導を実施するとともに、利用を促進する手法を検討します。また、引き続き各種行事等において特定健康診査等の必要性などの広報啓発活動を行います。
10	国民健康保険 保健事業事務【特別会計】	88,574	医療費適正化の観点から、引き続きジェネリック差額通知の送付や柔道整復師の適正受診の啓発・利用状況調査等の取り組み、人間ドックや健康増進事業(フィットネス・プール利用助成)の利用促進の取り組みを進めます。また、次年度に向けて、レセプト分析や国保データベース(KDB)システムの活用等による新たな事業を展開すべく検討を行います。

② 地域と向き合う施策展開に係る取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
10	全地域	地域健康づくり支援事業	出張所への保健師の配置をはじめ、市民主体の健康コミュニティづくりを推進します。また、「あなたのまちの健康相談」等、各種健康づくり事業に引き続き取り組み、身近な地域での健康教育や保健指導へとつなげます。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③ 行財政改革アクションプログラム

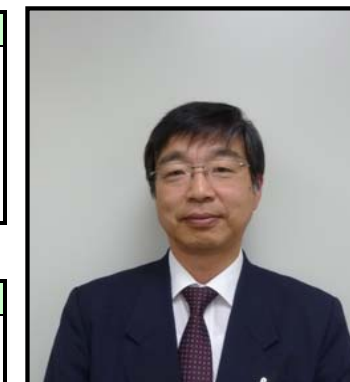
番号	項目名	取り組み内容
806003	市税等の収納率の向上 (国民健康保険料収納率の向上)	平成25年度に改訂した国民健康保険料収納対策緊急プランに基づき、目標収納率(現年度分)88.8%以上の確保をめざし、引き続き取り組みを進めます。具体的には、納付相談、催告強化を図るとともに、原則化に基づき、口座振替の一層の推進及びコンビニ収納導入による納付環境の充実を利用した納付勧奨を行い、さらには、推進員の活用及び納付案内コールセンターを継続設置して初期滞納の防止に努めます。滞納保険料については一層の分析を行い、財産調査の拡充と滞納処分、執行停止等も含め、効率的な滞納対策に取り組みます。

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	こども未来部	部局長名	田辺 卓次
-----	--------	------	-------

部局の使命

- ・安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実を図るとともに地域で子育てを支えるしくみづくりを進める。
- ・子どもに関する相談体制、児童虐待防止対策など、子どもにやさしいまちづくりを進める。
- ・次代を担う子ども達が健やかでたくましく育ち、生きる力を身につけられるための子育て環境の整備や多様な保育の提供などの実現を図る。
- ・本市の子どもたちへの幼児教育・保育の一体的な提供と幼児期の教育・保育の質の向上を図る。
- ・青少年の健全な育成と青少年に関する新たな施策検討や課題への対応を進める。



施策実現のための部局の基本方針

- ・喫緊の課題である保育所待機児童を解消(保留児童の解消も含む。)するため、民間の認可保育所の創設や既存保育所の定員拡大等の取組みを進める。
- ・次世代育成支援行動計画の計画期間満了に伴い、その後継計画として(仮称)子ども計画を策定し、子ども施策の総合的な推進に努める。
- ・利用者の視点に立った保育・子育て支援サービスの提供を進めるため、サービス内容の見直しや多様な媒体を活用した情報提供を行う。
- ・子ども・子育て支援法に基づくサービス提供を円滑に進めるため、子ども・子育て会議での意見を踏まえながら、子ども・子育て支援事業計画を策定し計画的に給付・事業を実施する。
- ・子育てや虐待等に関する相談体制の充実を図るとともに、子育てを通じて親の育ちを支えるしくみづくりを検討する。
- ・質の高い教育・保育の一体的な提供を進めるとともに、就学前から就学へと切れ目のない支援の提供に向け、幼保連携事業の充実に取り組みするとともに、平成24年12月にまとめた「幼保一体化の推進について」に基づき、市域全体の幼保一体化の方向性について引き続き検討を進める。
- ・放課後等の子どもの安全な居場所づくりや子ども会加入率の向上の取組みのほか、子ども・若者育成支援推進法への対応など府下自治体における動向や、近年の青少年施策の方向性等について調査・研究を進める。
- ・財源の確保、効率的・効果的な事業執行に取り組む。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
18	母子保健の増進		関連	核家族化が進む中、孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安を解消するため、相談指導や親子教室などの実施により、安心して子育てができる環境整備を進める。	—	—	—	—	—
19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・親子de絵本推進事業の実施により、コミセンを活用し子育て中の保護者の子育て力とコミュニケーション力の強化を図るとともに、子どもの情緒の育成、親子の居場所づくりや子育てサークル活動の活性化を進める。 ・次世代育成支援行動計画の計画期間満了に伴い、その後継計画となる(仮称)子ども計画を策定し、子ども施策の総合的な推進をめざす。また、計画策定に当たっては、地域と子どもの成長を視点とした計画とするため、中学校区を基本としたワークショップを実施する。 ・子育て・教育の相談機能の強化を図るため、(仮称)子どもセンターの整備に向けた基本構想の策定に取り組む。 ・子ども夢基金を活用し、八尾っ子元気・やる気アップ提案事業を実施により、地域・家庭の子育て力の強化と社会全体で子育てをする意識の醸成、子どもの自主性・自立性を高める取組みを推進する。さらに、こども夢基金への寄附に協力いただける市民・企業の拡大を図れるよう、取組み実績等のPR等に引き続き取り組む。 ・児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、児童虐待防止マニュアルを改訂し、関係機関との連携強化に取り組むとともに、主任児童委員を中心に地域の役員等向けの概要版をコミュニティセンターに配架すること等により、児童虐待防止への関心を高め、地域で子どもを見守る体制づくりにつなげる。 ・初めて育児を経験する家庭や育児に不安を抱える家庭等が、安心して子育てができるように、つどいの広場事業の子育て相談体制の強化を行うとともに、子育てアドバイザーの研修の拡充を行い、資質の向上に努め、地域で親と子を支える支援の充実に取り組む。 	児童虐待の相談件数	件	301	435	450
20	保育サービスの充実	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援後期計画に基づき、保育所定員拡大による待機児童解消への取組みを進める。 ・「幼保一体化の推進について」の基本的な考え方に基づき、公立の就学前施設のあり方について検討を進めつつ、質の高い幼児教育・保育の一体的な提供に取り組む。 ・子ども・子育て支援新制度の実施に向け、市民・事業者への説明会の開催による周知、基準等の制定をはじめ準備事務に取り組むとともに、子ども・子育て給付及び地域子ども・子育て支援事業に係る整備事業量や整備方針について子ども子育て会議の意見を聴取しながら子ども・子育て支援事業計画を策定する。 ・多様化する保育ニーズに応えられるよう、一時預かり、特定保育及び一時保育並びに簡易保育施設の紹介等、保育を希望する保護者に対して各種保育サービスのコーディネートを行う。 ・待機児童の柔軟な対応と育児休業明けの保育の対応として、簡易保育施設の拡充を図る。 	保育所待機児童数	人	75	0	0

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
21	幼児教育の充実	●	関連	・「幼保一体化の推進について」の基本的な考え方に基づき、公立の就学前施設のあり方について検討を進めつつ、質の高い幼児教育・保育の一体的な提供に取り組む。 ・小・幼・保合同研修の実施や教育・保育実践の手引きを活用した活動内容の研究等により、幼保連携をより一層進め、子どもたちが健やかに育つ幼児教育環境の充実を図る。 ・子ども・子育て新制度の実施に向け、市民・私立幼稚園への説明会の開催による周知等に取り組む。	—	—	—	—	—
22	次代を担う青少年の健全育成	●	主管	・子どもの安全安心な放課後の居場所づくりのために、曙川東地区・南高安地区の放課後児童室の拡充を進める。また、放課後児童室の開設時間の延長及び児童室における子どもたちの学習環境の充実を図る。 ・子どもにスポーツ・文化活動の機会を提供するとともに、青少年ボランティアの養成や啓発活動を行うなど、青少年の健全育成や安全確保の取り組みを進める。 ・こども会の加入率向上に向け、青少年育成連絡協議会等と連携しつつ、子ども会設置促進事業を実施するとともに、すくすく子ども地域活動支援事業の見直しを行う。	放課後児童室待機児童数	人	28	14	0



平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
19	八尾子ども計画策定事業	5,299	八尾市次世代育成支援行動計画(後期計画)の計画期間の終了に伴い、その後における子ども施策を総合的かつ計画的に推進するため、子ども施策に係る計画を策定する。また、地域ワークショップを開催し、子どもの育ちと地域ぐるみの子育てに着目した施策推進について検討する。
19	(仮称)子どもセンター基本構想策定事業	2,500	子育て・教育の相談機能等を強化し、子どもの育ちを総合的に支援するため、(仮称)子どもセンター整備にかかる基本構想を策定する。
19	児童虐待対策事業	15,277	児童虐待や虐待発生の恐れがある家庭の支援を行う。また、児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員の資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施する。
19	親子de絵本推進事業	2,967	地域での子どもや子育て世代の居場所づくりや子育て支援の充実を図り、保護者の子育て力の強化や子どもの成長を支えられるよう、コミュニティセンター(平成26年度は9ヶ所)に絵本を配架し、読み聞かせや育児相談などの取り組みを実施する。
20	待機児童解消加速化プラン推進事業	153,088	国の「待機児童解消加速化プラン」に基づき安心こども基金を活用し、認可外保育施設の認可化に向け、認可化移行可能性調査を実施するとともに、調査において認可化の可能性を有すると判断した認可外保育施設に対して運営補助を行うなどの支援を行う。また、長時間預かり保育を実施する私立幼稚園に対して運営補助を行うなどの支援を行うことにより、待機児童の解消に取り組む。
20	保育所整備計画推進事業	176,904	待機児童解消のための保育所分園の本園化を図るとともに、新設・増築、または保育所老朽化に伴う改築や大規模修繕等の促進を図る。
20	幼保連携・一体化の推進(保育)	3,040	国の動向を注視しながら、就学前児童に質の高い幼児教育・保育の提供と待機児童の解消のために、市域全体の幼保一体化の方向性を検討するなど、「幼保一体化の推進について」に基づき取り組みを進める。また、幼稚園教員・保育所(園)保育士等の合同研修や「就学前教育・保育の実践の手引き」「接続期における教育・保育実践の手引き」に基づく取り組みの推進など幼保連携事業の充実に取り組む。
22	放課後児童室事業	486,260	保護者が就労、疾病等のため不在となる児童を対象とする放課後児童室の待機児童の解消に向け、曙川東地区・南高安地区においてクラブを新設するほか、保護者のニーズに応じ、小学校の長期休業期間及び土曜日の時間延長を実施する。
22	こども会設置促進事業	3,862	こども会の加入率促進のために、こども会のない地域に対し、こども会を設立をしてもらうよう働きかけ、こども会の新設やエリア拡大を行うこども会に対して助成を行うとともに、青少年育成連絡協議会等の地域の団体と連携しながら市域全体の加入率の向上を図る。また、こども会の指導者育成の支援を行う。
② 地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
19	全地域	親子de絵本推進事業	地域での子どもや子育て世代の居場所づくりや子育て支援の充実を図り、保護者の子育て力の強化や子どもの成長を支えられるよう、コミュニティセンター(平成26年度は9ヶ所)に絵本を配架し、読み聞かせや育児相談などの取り組みを実施する。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③ 行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
801015	ひとり親家庭医療費助成費の入院時食事療養費助成の廃止	平成26年3月議会において条例改正が可決されたことを受け、平成26年11月の医療証更新時から食事療養費を廃止する。なお、子どもを守る視点から中学校卒業までの子どもに係る食事療養費については、子ども医療費助成制度の対象として引き続き助成する。

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	経済環境部	部局長名	村上 訓義
-----	-------	------	-------

部局の使命
<ul style="list-style-type: none"> ●市民に消費生活問題に関する知識を身につけてもらい、安心して暮らせるまちにする。 ●八尾の魅力を八尾ブランドとして分かりやすく発信し、広く市内外の人々に知ってもらうことで来訪者が増え、にぎわいのあるまちにする。また、市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を持てると感じられるまちにする。 ●産業がまちづくりに果たす役割を広く市民に理解していただき、事業者、市民、行政などの協働により産業の発展とまちの活性化を図る。 ●優れた技術を有する市内の中小企業を増やし、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮できるようにする。また、「ものづくりのまち」として市民、事業者がともに誇りを持ち、住工共存を実現する。 ●個店が魅力を活かしながら地域に根ざした商いができるとともに、地域商業が地域住民の交流の空間としてにぎわい、日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできるようにする。 ●特産物が継続して生産できるようにするとともに、安全安心な農産物が市民の食卓給食に供されるようにする。市民に農空間の保全など、農の持つ多面的機能を理解していただくとともに、農にふれる機会・場所をつくる。また、農道・農業用排水路・財産区ため池の整備を行う。 ●就業者が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送ることができるよう、労働施策を展開する。 ●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。 ●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つ。 ●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む(働く)地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。 ●環境を意識した暮らしや事業活動を促進することにより、温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。 ●ごみの排出量を削減し、資源が循環して利用されている社会の構築を目指すため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する。



施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ●消費者教育講座や街頭啓発、出張講座、市政だよりへの広報などを通じて消費者教育・啓発活動を積極的に推進して消費者の自立促進を図る。また、消費生活相談事業により、被害にあった消費者の保護及び救済を推進する。さらに商品の適正表示・適正計量を確保するため、事業者への立入検査を進める。 ◎八尾の地域資源を「八尾の魅力」として捉え、観光情報の発信を進めていくため、八尾の魅力を満載した『Wao! Yao! 八尾の入り口』で得た成果を新たな展開につなげるとともに、一般社団法人八尾観光協会を積極的に支援・活用しながら観光施策を推進する。また、総合的に観光施策を展開するための観光振興プランを作成するとともに、大阪府と大阪市による大阪観光局や、近隣市町村とも積極的に連携し、広域的な取り組みを進める。 ◎長期的な視点に立ち、戦略性を考慮した産業政策を進めるため、産業振興会議での議論の深化を図るとともに、「小売業・飲食業・サービス業の状況調査」、「製造業実態調査」の結果を踏まえながら、検討を進める。また、八尾商工会議所と連携し、本市の未来の産業を担う次世代経営者の人材育成のため、「環山楼塾」を連続講座として開催する。 ●高度な技術力と製品開発力を誇る企業が集積した「ものづくりのまち」の振興と発信のために、「八尾ものづくりネット」の充実を図るとともに、首都圏など大都市で開催される展示会に出展し、工業集積地としての知名度の向上を図り、市内企業の取引拡大を促進する。また、引き続き、中小企業サポートセンターの各専門分野のコーディネーターを活用し、中小企業者の技術・経営の高度化をはじめ、関係機関への紹介や情報提供、人材育成、公的支援制度の活用等の支援に取り組む。さらに、企業向けセミナーの実施を中心として、企業、大学、支援機関等が集まる機会を定期的に設け、産学連携及び異業種間交流の促進に取り組み、技術・経営の高度化を図るための人材を育成する。 ●意欲のある商業団体を集中支援し、地域商業の活性化を図るとともに、商業団体の体制強化につなげる。また、商業団体自らが具体的かつ戦略的に活性化事業を展開すると共に地域の構成員としての役割を認識し、地域活動への積極的な参画を促進する。さらに、消費者にわかりやすい情報を提供することで地域商業を活性化することを目的に設立した「あきんどOn-Doネット」を事業者、消費者にとって有効なものとなるよう機能を強化する。 ●本市の特色ある農産物のPRを一層強化し、本市産品の知名度を上げ、商品価値を高めるとともに、意欲ある農業者に対する支援策強化と販路拡大に努める。また、本市の農地バンク制度や府の新規就農者支援事業を活用することで、新規就農者の確保・育成を行い、遊休農地の解消を図る。さらに、有害鳥獣による農作物被害が原因で農家が耕作意欲を喪失させることのないよう、有害鳥獣の駆除対策を強化する。 ◎地域社会の活力維持のためには就労の実現が不可欠であるため、「第2次八尾市地域就労支援基本計画」に基づき、就業支援や雇用創出の取り組みを進める。とりわけ、「八尾市無料職業紹介所」を中心に、市内事業者の求人活動に対して適宜、就職面接会等を開催することで、よりきめ細かく企業ニーズに対応して行くとともに、ハローワークの求人情報システムのオンライン提供を活用しながら、就労困難者を含む求職者の志向に合わせた就労の実現を図る。 ●「八尾市環境総合計画」に基づく施策について、「八尾市環境行動計画」に沿って、引き続き実行する。また、公害などの未然防止を図るため、生活環境の状況を監視し、工場・事業場などの公害発生源に対して、規制・啓発活動などを実施する。 ◎環境美化活動を活発化させるとともに、環境美化に関する理解を深めるため、自主的な地域清掃活動を支援し、企業との連携を深めることにより、市域全体での美化活動につながる活動を強化する。とりわけ、路上喫煙対策については、条例で禁止行為としている市内全域での歩きタバコや自転車等に乗っている喫煙者をなくすことを目標に、すべての小学校区において路上喫煙マナー向上推進員の活動を展開できるようにするため、各種団体への働きかけを強化する。また、「校区まちづくり協議会」を実施主体に、モデル的な「路上喫煙マナー向上推進エリア」の設置を進める。 ●市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進める。また、再生可能エネルギーの導入促進と活用を図り、より多くの市民が再生可能エネルギーの効果を身近に感じられるよう、市の公共施設への太陽光発電設備の設置を進める。あわせて、公共施設を中心に省エネ設備の導入などの省エネルギー・省資源化への取り組みについても率先して実行する。 ◎本市の廃棄物行政の根幹となるごみの焼却処理について、新たな共同処理体制として一部事務組合(大阪市・八尾市・松原市環境施設組合)を設立し、将来にわたる安定的・効率的な焼却処理体制を構築するとともに、先進的な環境施策の取り組みを広域的に推進する。また、引き続き、さらなるごみの減量・資源化を進めるための方策について検討を進めるとともに、公衆衛生の観点と利用者の視点から、環境施設の維持・向上に取り組む。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針 (施策展開の基本方針は基本的に中期と同様であるため、当該項目では指標に沿った目標・方針を記載)	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
7	消費者の保護と自立を支援する取り組み		主管	立入検査実施件数が増加している状況をめざす。	事業所への立入検査実施件数	件	25	25	6
25	八尾の魅力発見と発信	●	主管	八尾の地域資源を「八尾の魅力」として捉え、観光情報の発信を進めていくため、八尾の魅力を満載した『Wao! Yao! 八尾の入り口』で得た成果を新たな展開につなげるとともに、一般社団法人八尾市観光協会を積極的に支援・活用しながら観光施策を推進していく。	八尾市ホームページアクセス件数	件	645,325	749,000	780,000

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針 (施策展開の基本方針は基本的に中期と同様であるため、当該項目では指標に沿った目標・方針を記載)	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
26	自然的資源の保全		主管	自然環境に対する市民意識の向上をめざす。	市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	%	49	47	47.5
32	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	●	主管	市民の7割がまちづくりにおける産業振興の重要性を理解していることをめざす。	まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合	%	47.1	58	60
33	世界に誇るものづくりの振興と発信		主管	八尾市(中小企業サポートセンター)が市内中小企業の技術・経営の高度化を支援している状況をめざす。	中小企業サポートセンター利用事業者数	事業者	166	250	270
34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興		主管	計画的に活性化事業に取り組む商業団体数が増加している状態をめざす。	活性化ビジョン・プランを策定している商業団体数	団体	2	4	5
35	味力をうみだす農業の振興		主管	遊休農地を解消することにより、農地及び環境の保全をめざす。	農地バンク制度による農地貸借斡旋事業への登録件数	件	6	5	5
36	就業支援と雇用創出	●	主管	センターにおける就労相談が効果的に雇用につながっていることをめざす。	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	23	33	35
43	快適な生活環境づくり		主管	半数の人が何らかの行動をおこなっていることを目標とする。	環境保全行動を実施している市民の割合	%	23.6	38	40
44	きれいなまち八尾の実現	●	主管	6割以上の人が環境を意識するようになることをめざす。	居住する地区をより住みやすい環境にするためにどうしたらいいか考えたことがある市民の割合	%	32.3	46	48
45	地球温暖化対策の推進		主管	温室効果ガス排出量を減らす。	市域の温室効果ガス排出量	万t-CO2	135	126	123
46	資源循環への取り組み	●	主管	発生抑制(リデュース)の観点より、ごみの排出量が減っている状況をめざす。	1人1日当たりのごみ排出量	(g/日)	813.6	780	760



平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
7	自立する消費者の育成事業	761	5月、7月、9月の消費者教育講座及び8月の消費者大会の実施する。 また、市政だよりへの事例記事の掲載や出張講座の開催、街頭啓発活動、コミュニティFM放送などの手法を活用し、消費者教育の推進を図る。
7	製品表示及び商品量目等に関する立入検査	50	7月及び12月に商品量目試買調査を実施する。 10月にJAS法による店舗巡回点検を実施する。 3月に家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査を実施する。
25	観光活動支援育成事業	41,792	八尾の魅力伝えるために、観光グラフ誌『Yaomania』の発行を始め、工夫した情報発信を行うとともに、一般社団法人八尾市観光協会を積極的に支援・活用しながら、観光施策を推進する。併せて総合的に観光施策を展開するための観光振興プランを策定するとともに、大阪府と大阪市による大阪観光局や、近隣市町村とも積極的に連携し、広域的な取り組みを進める。 また、八尾の魅力ボランティア養成講座を実施し、関連団体と連携を深める。
25	八尾の魅力発信事業	4,755	河内音頭等の地域資源を活用し、観光協会や商工会議所とも連携を深め、新たな八尾の魅力を引き出すとともに、公共交通機関など民間企業や業者を巻き込んだ魅力あるまち歩きを企画するなど取り組みを進める。
32	産業政策検討事業	4,597	「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」の理念実現のため、産業振興会議からの提言を踏まえた産業振興施策の展開を図る。 八尾商工会議所と連携し、次世代人材育成事業(若手経営者・後継者の育成)として連続講座「環山楼塾」を実施する。
33	中小企業サポートセンター事業	34,480	中小企業者の様々なニーズに応えるため、専門分野のコーディネーターを配置し、「現場第一主義」で中小企業の課題解決や、国や府の制度活用に対する支援を行う。また、インキュベーション施設を起業予定者や新分野への展開をめざす事業者等に貸し出すことにより、創業支援を行う。
34	商業団体活性化促進事業	7,498	地域商業活性化アドバイザー制度を有効に活用し、活性化ビジョンやプランの策定を希望する商業団体に対する支援を行い、商業団体が自ら策定した活性化ビジョン、プランに基づき行う事業等を支援する。 また、国や府の制度活用に対する支援を行う。
34	商業まちづくり推進事業	2,890	商業まちづくりに対する理解を促進し、商業以外の分野や各地域コミュニティとの連携による「まちづくり活動」の展開や、庁内連携による「商業まちづくり」の推進を図る。また事業者、市民に積極的な活動の展開を働きかけていく。 市が取り組み課題(テーマ)を設定し、商業まちづくり推進事業(委託事業)を実施する。

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
35	食育を考える農業体験事業	400	市内の児童、園児を対象に、JA等の関係機関・農業者と協力して野菜の販売・収穫の機会を設け、参加者に農業への親しみを持ってもらうとともに、収穫の喜びや地産地消の理念に基づく食の大切さを感じてもらうことを目的として、農業体験事業を実施する。
35	遊休農地の解消対策事業	376	貸借可能な農地を登録し、必要とする農家等に斡旋・貸し付けを行う農地バンク制度を実施する。 市民農園を自主的に開設する農業者に対し、開設方法や運営方法の指導や参加者募集の支援など、開設支援体制を整備する。 コスモス畑を創出し市民に鑑賞してもらうことを目的としたフラワーファーム整備事業を行う。
36	無料職業紹介事業	7,265	八尾市無料職業紹介所において、市内事業者の求人活動に対して、就職面接会等を開催することで企業ニーズによりきめ細かく対応するとともに、ハローワーク求人情報のオンライン提供等を積極的に活用し、就労困難者を含む求職者の志向に合わせた職業紹介を行い、就労の実現を促進していく。
43	環境の監視及び発生源の監視・指導啓発	41,303	環境悪化の防止を図るため、公害関係法令に基づき、市域の大気・水質環境、騒音状況を継続して測定・監視を行い、公害の未然防止を図るため工場・事業場に対して発生源の規制・監視・指導・実態調査・啓発活動等を実施する。特にPM2.5対策については、継続して測定・監視体制を実施していくとともに、高濃度時については、速やかに注意喚起を周知していく。
44	路上喫煙対策事業	10724	条例で禁止行為としている市内全域での歩きタバコや自転車等に乗りがらの喫煙者をなくすことを目標に、すべての小学校区において路上喫煙マナー向上推進員の活動を展開できるようにするため、各種団体への働きかけを強化していく。また、校区まちづくり協議会を実施主体に、モデル的な「路上喫煙マナー向上推進エリア」の設置を進める。
45	チャレンジ80(やお)市域推進事業	4584	「地球温暖化対策実行計画チャレンジ80(やお)」にもとづき、これまで実施してきたリーディングプロジェクトの取組成果を検証し、さらに発展させることで、中期目標の達成に向け、市民、事業者、行政のパートナーシップにより推進していく。特に、「チャレンジ80(やお)中期目標計画」に位置づける5つの方策に沿った具体的な取組として、方策1「人づくり、場づくり」について継続的に取り組むとともに、方策4「にぎわいのあるエコまちづくり」や方策5「あらたしい仕事づくり」など、八尾市の地域特性を生かした事業を重点的に推進していく。
45	チャレンジ80(やお)率先取組事業	847	一事業者として平成22年度に策定した八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進を行うとともに、市の公共施設における太陽光発電設備の設置を進めるなど、再生可能エネルギーの導入促進と活用を図り、地球温暖化対策に率先して取り組む。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律の中長期計画および大阪府温暖化の防止等に関する条例の削減計画に基づき、省エネ改修を含めた活動を推進するとともに省エネ対策を推進する。
46	一般廃棄物の処理に係る広域連携事業	853,960	ごみ焼却処理について、大阪府ごみ処理広域化計画における大阪ブロックである大阪市、八尾市、松原市の3市で一部事務組合を設立し、広域処理体制を構築する。
46	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業(家庭ごみの有料化)	10,154	更なるごみの発生・排出抑制に向け、指定袋のあり方について本市におけるこれまでの取り組み等を踏まえながら、八尾市廃棄物減量等推進審議会において引き続き慎重に議論を行う。
46	リサイクルセンター管理運営事業	341,395	通常のリサイクルセンター管理運営の他、施設の安全確保に関する環境向上を図るため、防火設備の増設や車両通路の改善等の対策を講じる。
46	斎場の管理運営	130,595	通常の子供管理運営の他、施設利用者の利便性向上のため、付近主要道路上に施設案内看板を設置する。
46	合特法の趣旨に基づく合理化の検討	0 (当該事業項目自体では合理化事業経費を計上しないため)	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)の趣旨に基づく支援制度(代替業務)の実施に向けて必要な調整を継続的に実施する。

②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
33	全地域	ものづくり人材育成支援事業	住工共存のまちづくりに向け、地域での取り組みに対して連携を行うとともに、支援を行う。竹淵小学校区において、『「工場と住まいが良好な関係である」ふれあいのあるまち』をまちづくりの目標とされており、具体的な取り組みとして企業見学会などが検討されており、企業紹介など地域と企業のつながりの構築に努める。
34	用和小学校区・安中小学校区	商業まちづくり推進事業 商業団体活性化促進事業	・用和小学校区において、商業まちづくり推進事業における地域商業活性化アドバイザーの有効活用により、商業振興とまちづくり活動を一体的に推進することができるよう、商業団体の理解と認識の深化に努める。 ・安中小学校区において、商業団体活性化促進事業を活用し、商業団体が自ら企画・実施する事業等への支援を行う中で、地域とのつながり構築の推進を図る。 ・さらに、他地域においても、地域商業団体が地域とのつながりを目指した取り組みを支援するため、勉強会や情報交換会を開催する。
44	全地域	路上喫煙対策事業	条例で禁止行為としている市内全域での歩きタバコや自転車等に乗りにながらの喫煙者をなくすことを目標に、すべての小学校区において路上喫煙マナー向上推進員の活動を展開できるようにするため、各種団体への働きかけを強化する。また、校区まちづくり協議会を実施主体に、モデル的な「路上喫煙マナー向上推進エリア」の設置を進める。
44	全地域	環境美化活動推進事業	散乱ごみや不法屋外広告物のない快適で美しいまちづくりを推進するため、「八尾をきれいにする運動推進本部」を中心に、市民や事業者と協力し、啓発・実践活動を行う。
46	全地域	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業 (ごみ減量推進員との連携)	ごみ減量推進員との連携強化を図るため、減量、資源化等の取り組みについての情報発信、また緊急時における情報提供の手段として、メールマガジン等の活用について検討を進める。
46	全地域	不法投棄対策事業	巡回パトロール、防犯カメラの設置などによる不法投棄対策を実施する。 不法投棄の防止に向け、不法投棄対策連絡会議における関係各部署の情報共有と連携強化を図るとともに、地域における監視体制の構築と、不法行為であることの市民意識の醸成を図る。平成25年度に設定したモデル地区との連携により、設置効果の検証と地域への情報提供や市民意識の向上に向けた取り組み方法についての協議を行い、地域全体での不法投棄対策に取り組む。
46	全地域	環境教育(啓発)の充実	校区まちづくり協議会が主催する地域でのイベントに積極的に参加し、地域への環境啓発に取り組む。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
806004	受益と負担の公平性の確保 (家庭ごみの市民負担のあり方についての検討)	家庭ごみの有料化のあり方について、引き続き八尾市廃棄物減量等推進審議会において引き続き慎重に議論を行う。	
807010	公益財団法人八尾市清協公社	将来的なし尿汲み取り件数の減少かつ収集困難区域の点在化を踏まえ、効率的なし尿収集体制の構築を図るべく段階的な委託業務の縮小化と公社組織の終息に向けた取り組みを進める。 平成25年度中に廃止予定であったが引き続き実施している放置自転車撤収業務について平成26年度中に廃止を行う。	
101002	ふれあい収集の拡大	高齢者施策等との連携により、小学校区ごとにおける高齢者独居世帯及びそのごみ排出状況の把握を行い、見守りネットワークの充実に寄与する。介護保険事業者連絡協議会の居宅介護支援事業者部会(ケアマネ部会)等との連携により、実態に応じて地域における要支援者へのふれあい収集の拡大を図っていくとともに、要支援者支援制度との連携を検討する。	
101003	環境教育の充実	環境教育の更なる推進の一環として、ペットボトル拠点回収校の増加を図る。また、教育委員会との連携により、より教育現場のニーズにあったプログラムとなる様、内容の充実に取り組む。また、校区まちづくり協議会が主催する地域でのイベントに積極的に参加し、地域への環境啓発に取り組む。	

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	建築都市部	部局長名	松本 吉朗
-----	-------	------	-------

部局の使命

- ・管理不良な状態にある空き家等に対し、地域、関係団体、関連部局等と連携を取りながら、適切な措置を行うことにより、市民の健康で快適な生活環境の保全と安全で安心な生活の実現に努めます。
- ・既存民間建築物の耐震化を促進し、地震時の被害を軽減することにより、安心して暮らせる住まいづくりを進めます。
- ・地域の実情に応じた土地利用がされ、機能的な都市基盤が形成された暮らしやすいまちづくりをめざします。
- ・交通事故のない安全で安心な社会をめざすとともに、来訪者を含めて誰もが移動しやすいまちをめざします。
- ・市内の各都市核の整備と連携を推進し、八尾市の都市機能を充実させることで、市民の生活圏における安全性、利便性及びまちの賑わいの向上を図ります。
- ・都市計画道路については、体系的かつ総合的な道路ネットワーク網の形成及び防災性・交通結節点機能の向上に向けて整備を進めます。



施策実現のための部局の基本方針

- ・管理不良な状態にある空き家等に対し、所有者等への働きかけを行うと共に、関係団体や関連部局と連携を取りながら、問題の解消に努めます。
- ・「八尾市耐震改修促進計画」を踏まえ、積極的な啓発活動を行うとともに、関係機関との連携の強化を図り、耐震化を促進します。
- ・「保留区域」については、市街化区域への編入に向けた取り組みを進めます。
- ・交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全に関する教育活動を実施するとともに交通安全の確保に向けた取り組みを進めます。
- ・都市核の充実と機能強化に向け、バリアフリーや環境に配慮した施設を取り入れながら総合的な施設整備を図るとともに、整備にあたっては、地域と連携し、まちづくりを推進します。
- ・安全で安心な市民生活を支えるため、都市計画道路の整備にあたっては、防災性・利便性の向上をめざして、より一層、計画的、効果的に進めます。
- ・市内の交通環境の向上を図るため、地域とともに取り組む交通まちづくりを進めます。
- ・駅周辺の放置自転車の抑制を図るため、引き続き移動保管活動や啓発活動に取り組めます。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H24	目標値 H26	めざす値 H27
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	●	主管	「八尾市空き家等の適正管理に関する条例」の円滑な運用のため、地域、関係団体、関連部局等と連携を取りながら、管理不良な状態の空き家等の問題の解消に努めます。	管理不良な空き家等改善件数	件	-	5	5
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	●	主管	安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、既存民間建築物の耐震化を進めるため、補助制度を拡充すると共に啓発活動に努めます。	既存民間建築物の耐震化率	%	73	84	90
37	土地の有効利用と都市景観の保全		主管	保留区域において、曙川南地区では、校区まちづくり協議会と連携し、市街化区域への編入の取り組みを行います。 その他の地区については、地元地権者と土地活用に関する勉強会を継続します。 まちづくりの視点から事業者と相互理解を深め、地域・関係各課・近畿大学建築学部と連携するとともに実情の把握を行い、まちづくりの手法について検討を進めます。 八尾の地域資源について、地域・関係各課と連携し、検討を深め景観形成が図られるような取り組みを進めていきます。	住工混在の拡大が抑制され、暮らしやすいまちになったと感じる市民の割合	%	27.2	30.6	32
5	交通事故をなくすための安全意識の高揚		主管	警察、交通安全協会、地域等の関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育を実施します。	交通事故件数	件	1,467	1,260	1,200
38	魅力ある都市核などの充実		主管	JR八尾駅周辺整備事業においては、誰もが安全で便利に利用できることを最優先に、地域住民、障がい者団体、JR西日本、施設管理者等の関係機関と連携を図りながら総合的な調整を行い、施設整備を行います。	住んでいるまちが機能的だと思う市民の割合	%	39.8	39.4	40
39	都市計画道路などの整備		主管	都市計画道路久宝寺線について、本市西部の南北幹線及びJR久宝寺駅へのアクセス道路として、快適な歩行空間や駅利用者の利便性及び緊急交通の確保による防災性の向上等を目的とし、地域住民、道路管理者、各施設管理者等の関係機関と連携を図りながら総合的な調整を行い、整備を行います。 未整備の都市計画道路について、計画的、効果的な事業推進を図るため、八尾市全体のまちづくりの視点をもった事業の選択と集中により整備の重点路線を選定します。 また、防災性・交通結節点機能の向上に寄与する路線の調査、検討を進めます。	都市計画道路の整備率	%	46.7	46.7 (54.5)	46.8 (54.5)
42	公共交通網の充実	●	主管	地域の交通問題を解決するため、市民と行政が交通について考えるための場を継続的に開催するとともに、地域が主体となった交通問題の解決に向けた取り組みを支援し、対応策の検討を進めます。	公共交通が便利だと感じる市民の割合	%	57.5	59.4	60
6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進		主管	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施します。 また、市営自転車駐車場の利便性の向上と長寿命化を図るため、経年劣化が見られる施設について改修を実施します。	自転車駐車場利用率	%	80.6	84.4	85

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
8	空き家等適正管理促進事業	2,079	空き家等の適正な維持管理を強く促し、事故や犯罪、放火等を誘発する要因を除去し、市民の快適な生活環境の保全を図ります。
8	既存民間建築物の耐震化推進事業	52,245	既存民間建築物の耐震化においては、平成27年度末での耐震化率90%を達成するため、引き続き、官民の連携強化による積極的な普及啓発活動を実施します。
37	都市計画推進事業(区域区分変更)	56,914	曙川南地区では市街化区域への編入に向け、都市計画手続きを進めます。校区まちづくり協議会と連携し、取り組みを行います。その他の地区では地元地権者と土地活用に関する勉強会を継続します。
5	交通安全教育推進事業	10,080	幼児から高齢者等を対象にした交通安全教室の実施、スタントマンの交通事故再現によるスクエアドストレート方式の交通安全教育、校区まちづくり協議会主催による交通安全教室への支援、交通安全キャンペーンや街頭指導等交通事故防止に向けた啓発活動を行います。また、関係機関とも連携し、各イベントでの自転車の安全点検やマナーアップに向けた取り組みを進めます。
38	JR八尾駅周辺整備事業	169,794	障がい者や高齢者の移動の円滑化、鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るため、鉄道施設及び周辺道路等のバリアフリー化・南側鉄道利用のアクセス性と防災性向上のための駅前広場及びアクセス道路整備等の事業を実施します。八尾駅東側の第二安中踏切の改良について、JR西日本や関係機関との協議を進め事業の具体化に努めます。
39	都市計画道路整備事業	265,395	都市計画道路久宝寺線について、本市西部の南北幹線及びJR久宝寺駅へのアクセス道路として、快適な歩行空間や駅利用者の利便性及び緊急交通の確保による防災性の向上等を図るため、関係機関との協議・調整を行いつつ、計画的に事業用地の買収を実施します。
39	都市計画道路の見直し及び整備プログラムの策定	1,500	平成25年度に都市計画道路の見直しを実施しました。今後、存続させた路線について選択と集中の観点から重点整備路線を選定します。また、防災性・交通結節点機能の向上に寄与する路線の調査、検討を進めます。
42	交通まちづくり推進事業	2,065	市民が参加する交通まちづくり懇話会やセミナーを開催する他、地域の交通問題を解決するため、移動手段の具現化に向けた取り組みを進めている校区まちづくり協議会等に対し、具体的な手法を調査、取りまとめを行い提示することで対応策の検討を支援していきます。
6	放置自転車対策事業	81,304	年間を通しての放置自転車の移動保管、街頭指導の実施の他、高校生等自転車利用者へ啓発チラシの配布等を実施します。また、関係団体とも連携し、各イベントでの自転車の安全点検やマナーアップに向けた取り組みを進めます。
6	自転車駐車場整備事業	24,494	市営自転車駐車場の利用促進を進める中で、利便性の向上と長寿命化を図るため、施設の改修等を実施します。

②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
8	全地域	空き家等適正管理促進事業	関係団体や関連部局と連携を取りながら、地域住民や地域の組織からの情報提供等の協力も得ることにより、管理不良な状態の空き家等の問題の解消に努めます。
8	全地域	既存民間建築物の耐震化推進事業	平成23年度の「八尾市耐震改修促進計画」の中間見直しに基づき、関係機関との連携強化を図りながら、拡充した補助制度についての周知を含め、市民への啓発や情報提供を行い、事業を推進します。
37	曙川小学校区 曙川東小学校区	都市計画推進事業(区域区分変更)	曙川南地区では市街化区域への編入に向け、都市計画手続きを進めます。校区まちづくり協議会と連携し、取り組みを行います。その他の地区では地元地権者と土地活用に関する勉強会を継続します。
37	竹淵小学校区	都市計画推進事業	工業系地域における、住工混在の進展による弊害を防ぐため、産業政策課や近畿大学建築学部とも連携し、わがまち推進計画の『「工場と住まいが良好な関係である」ふれあいのあるまち』に取り組まれる、竹淵小学校区まちづくり協議会とともに検討を進めていきます。
42	竹淵小学校区	交通まちづくり推進事業	竹淵地域の交通問題を解決するため、校区まちづくり協議会とともに市民が参加する地域版交通まちづくり懇話会を開催し、地域に相応しい移動手段の具現化に向けた取り組みを推進します。
6	用和小学校区 八尾小学校区	放置自転車対策事業	市内の鉄道駅で一番利用者が多い近鉄八尾駅周辺における自転車利用者のマナーアップを図るため、放置自転車に関する啓発活動等を実施します。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
806011	引き取りのない放置自転車の売却	引き続き、移動保管した放置自転車で引き取りのないものについて、売却処分を実施します。	
807011	八尾シティネット株式会社	財務体質・執行体制の充実として、施設の更新を行い、効率性の高い施設の整備を図ります。	
801021	都市計画道路の見直し及び整備プログラムの策定	平成25年度に都市計画道路の見直しを実施しました。今後、存続させた路線について選択と集中の観点から重点整備路線を選定します。また、防災性・交通結節点機能の向上に寄与する路線の調査、検討を進めます。	

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	建築都市部 (公共施設建設担当部長)	部局長名	新田 俊明
------------	-----------------------	-------------	-------

部局の使命

○八尾市耐震改修促進計画に基づき市有建築物の耐震化を推進する。また、総合的な長期営繕計画も視野に入れた取り組みを進める。
 ○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。
 ○生活困窮世帯に対するセーフティネットとして、住宅に困窮する世帯に対して、安心して暮らせる住宅を提供し支援する。



施策実現のための部局の基本方針

○小・中学校、幼稚園の「学校園施設耐震化計画」に基づく耐震化及び公共施設の耐震診断結果に基づき、耐震化計画を提案すると共に、建替・改修工事などにおける耐震化への取り組みを確実に進める。また、総合的な長期営繕計画も視野に入れた取り組みを行なう。
 ○市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき市営住宅の改善・維持補修等を進める。
 ○市営住宅の空き家を活用して、入居募集を定期的に行なうなど住宅に困窮する世帯を支援する。



施策 No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
9	公共施設・設備の効率的な機能更新		主管	市有公共建築物の耐震化を進める。	市有公共建築物の耐震化率	%	80.0	98.0	90
9	公共施設・設備の効率的な機能更新		主管	市有公共建築物の施設台帳作成の取り組みを進める。	-	-	-	-	-
24	教育機会の均等	●	関連	学校園施設耐震化計画に即した計画的な耐震化を進める。	学校園施設の耐震化率	%	47.04	83.0	100
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	●	主管	市営住宅機能更新事業計画に基づき計画的に事業を実施する。	市営住宅のバリアフリー化率	%	32.58	32	32
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	●	主管	市営住宅入居者が安全に暮らせるため、既存住宅の維持管理に努めるとともに、空いている店舗付住宅等の活用など検討する。	改修棟数	棟	34	7	23



平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
9	公共建築物耐震改修事業		-平成27年度末までに主要な市有公共建築物の耐震化率100%を目指し、関係課との連携を強化し計画的な取り組みを進める。
9	公共建築物営繕業務		-計画的な公共施設整備を図るため、公共施設マネジメント事業と連携し、市有公共建築物の施設台帳作成の取り組みを進める。
24	小学校施設耐震化事業 中学校施設耐震化事業 幼稚園施設耐震化事業 小・中学校施設規模適正化推進事業	5,299,953	「学校園施設耐震化計画」に基づき事業を進めるなか、可能な限り前倒しを検討すると共に早期の耐震化率100%を目指し、教育委員会、各学校園との連携を強化し、計画的な取り組みを進める。 小中学校施設の耐震化事業に伴い、補強困難な建物について校舎等の改築を計画的に進める。
24	小学校施設整備事業・中学校施設整備事業 幼稚園施設整備事業・特別支援学校施設整備事業 施設営繕業務(幼、小、中)	300,553	老朽化した施設・設備の改善に取り組む。
8	市営住宅機能更新事業	176,548	○市営西郡住宅29、30号館耐震実施設計 ○市営安中住宅3、4号館解体工事 ○市営西郡住宅1～3号館解体工事 ○住替え用住戸改修
8	市営住宅管理事務	133,058	市営住宅入居者の生活を安定させ、環境を維持するため、公正、公平な管理事務の充実を図るとともに、日常的な修理、維持管理を行なう。特に駐車場の不法、不適正な使用及び住宅敷地内への迷惑駐車などについては、地域の協力を得ながら是正に取り組んでいく。
8	既存市営住宅等改修事業	69,084	計画営繕にかかる工事等及び空家募集を行なうため、空家改修を実施する。また、加齢や障がいにより階段昇降に支障をきたす入居者が増加していることから、安全・安心して快適に居住していただくために、低階層やエレベーター付住棟空家への住み替えを推進するとともに、機能更新事業計画にもとづき西郡住宅34号館給排水設備の改修工事を行なう。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名		取り組み内容
202001	災害に強いまちづくり方策の展開		市有公共建築物の耐震化
806003	市営住宅使用料収納率の向上		口座振替による納付促進を強化する(利用できる金融機関の増加やペイジーなどの新しい手法の導入)とともに滞納者の早期指導により、市営住宅使用料(現年分)の収納率92%を確保する。
601004	指定管理者制度の導入		指定管理者制度の導入に向けて、先進事例の情報収集を実施するとともに、地域とともに勉強会などを実施しながら、制度の導入に向けて検討を行なう。

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	土木部	部局長名	松本 肇
-----	-----	------	------

部局の使命

○市民の生命・身体と財産を守ることを最大のテーマとし、誰もが安全で安心に暮らせるための基盤整備、維持管理を実施します。
 ○人、自然にやさしいまちづくりとして、福祉や環境の視点を持って、「まちに出やすくなる」「まちに出たくなる」という意識が湧くような社会資本をつくり、地域活性化に努めます。
 ○豊かで潤いのあるまちづくりとみんなで守っていく機運の醸成を実現できる快適な空間づくりを進め、「愛着のあるわがまち」「自慢できるまち」をめざします。



施策実現のための部局の基本方針

○地域と向き合う施策展開へ
 一緒につくる(校区まちづくり協議会など)⇒みせる(情報発信)⇒感じる(地域みんなのものとして)⇒一緒に守る(きれいに使う、清掃活動などへ)
 ・地域担当者を中心に地域に施策情報を発信するとともに、地域の情報を受け取ることで、よりニーズにあった施策展開を図ります。
 ・「土木から八尾の夢を発信する」をキャッチフレーズに、市民に事業をわかりやすく、施設を身近に感じてもらえるような情報発信に取り組み、事業推進に努めます。

○重点施策を「未来につなげる『あかり』」をキーワードとして、『あ』安全への取り組み、『か』快適な空間づくり、『り』利便性を高めるの3本柱による地域への施策展開を推進します。
 ・『あ』安全への取り組みとして、暮らしの安心につながる生活基盤整備と未来に向けて、既存の土木施設を持続させるため「長寿命化計画」に基づく改築・更新など、「予防保全」に取り組みます。
 ・『か』快適な空間づくりとして、土木施設の有効活用など、わがまちの自慢、八尾のシンボルづくりを推進します。
 ・『り』利便性の向上を図り、誰もが「まちに出たくなる」「出やすくなる」人と環境にやさしい整備に努めます。

○未来へ『あかり』を灯し続けるために、
 効果的、効率的な事業の手法の検討、財源の確保、経営基盤の強化に努めることで、未来のライフラインを守ります。

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
26	自然的資源の保全		関連	高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進します。	-	-	-	-	-
35	味力をうみだす農業の振興		関連	農業振興を図るため、農道・農業用排水路の整備に努めます。また、ため池の老朽化対策を実施するとともに、耐震化の推進に取り組みます。	-	-	-	-	-
40	生活道路の整備と維持	●	主管	市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、安全かつ円滑な交通の確保と効率的な維持管理に取り組みます。とりわけ、通学路については、各学校等と連携して行った「緊急合同点検」および小学校区毎に策定した「通学路安全対策計画」に基づき、児童の安全を確保するため、取り組みの充実を図ります。さらに、道路照明灯のLED化を図るとともに「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の予防保全的な修繕工事を実施します。	道路が安全に利用できると思う市民の割合	%	22.0	24.3	25.0
41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	●	主管	八尾市緑の基本計画に基づき、都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・事業者などの参加など、緑を守り、つくり、増やし、育てるという観点から公民協働による取り組みを進めます。また、玉串川等の桜再生事業については、玉串川桜再生実施計画に基づき地域と協働で保全事業に取り組みます。	1人当たり都市公園面積	m ²	2.68	2.69	2.70
47	治水対策と環境を意識した水環境の形成		主管	浸水被害の防止を図るため、公共下水道整備の推進、河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施するとともに、雨水流出抑制施設として小・中学校の校庭貯留施設整備や民間開発における貯留施設の設置・透水性舗装の整備を実施していきます。また、環境を意識した水環境の形成を図るため、平野川の散策道整備や玉串川の護岸改修を引続き進めていきます。	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	69.6	72.3	74.0
49	下水道事業の推進		主管	大雨による浸水被害を防除し「防災・減災のまちづくり」を目指すと共に、公共用水域の水質保全、生活環境の改善により、「快適なまちづくり」に向け現総合計画期間内での公共下水道の概成を目指します。膨大な施設(資産)の維持管理の強化を図ります。持続可能な安定的事業運営を行うため、公営企業として経営の健全化への体制を強化します。	公共下水道(汚水)整備人口普及率	%	87.8	91.5	92



平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
26	自然保護事業	0	ハイキング道を活用した山地美化キャンペーンや里山保全を実施し、自然環境の保全に取り組む。
35	農道の整備	21,700	営農の機械化や農村の生活環境の改善を図るため、主として市街化調整区域における各農道の拡幅整備・路側整備・舗装整備等を行う。
35	農業用排水路整備事業	7,497	農業用水の安定供給のために主として市街化調整区域における用排水路の改修・整備を行い、耕作地の湛水防除と農業生産の向上を図る。
35	ため池保全整備事業	8,500	老朽化したため池について防災機能及び環境に配慮した整備を行い、農業用水の確保を行う。また、ため池の耐震対策について、大阪府と連携し、検討する。
40	道路橋りょう新設改良事業	229,242	生活道路を通行する歩行者や自転車の通行の安全性や快適性を高めるため、水路の暗渠化等による道路拡幅や新設・改良工事を実施し、生活の基盤となる住環境の改善を図る。また、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、適正な維持管理、長寿命化に努める。
40	交通安全施設等整備事業	179,350	通学路を中心とした生活道路の事故防止対策として策定した、通学路安全対策計画に基づき、交差点のカラー化や、路側帯のカラー化等の安全対策工事を計画的に進める。また、歩行者が安全に通行できる様、水路暗渠化による歩行空間の確保や、歩道の段差解消等、交通安全施設等の整備を進める。
40	交通安全施設等整備事業（維持）	17,972	道路照明灯・道路反射鏡等交通安全施設の整備を行う。
40	交通バリアフリー整備構想推進事業	45,200	交通バリアフリー構想を策定した鉄道駅を中心に概ね500m以内に立地する公共施設・集客施設等の周辺並びにそれらを連絡する道路において、バリアフリー化を図る。
40	道路橋りょう維持管理	208,435	道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するため、適正な維持管理、長寿命化に努めるとともに環境にやさしい道路照明灯のLED化を行う。
40	道路舗装整備事業	128,061	市管理道路について、良好な都市景観を創造するため舗装整備を行う。また、平成25年度に幹線道路を中心に実施した路面性状調査の結果に基づき舗装状態の悪い箇所から順次補修工事を実施して行く。
41	公園・緑地整備事業	88,236	既存の公園について、バリアフリー化整備を行う。また、公園再整備のためにワークショップの手法を取り入れた設計業務を行う。東部山麓においては、自然散策の場の確保と市民が山に関心をもち、身近に感じるためにハイキング道の再整備を行う。
41	緑化推進事業	22,433	八尾市緑の基本計画に基づき、公共施設の緑化を計画的に実施するとともに民有地の緑化を促進する。緑化推進事業として市民団体等への花苗配布業務等を実施するとともに、市民協働による緑化啓発活動や緑の管理を進める。
41	玉串川等の桜再生事業	3,100	玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つように、地域と協働で保全事業に取り組む。
47	国及び大阪府事業の整備促進	0	大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等において、砂防堰堤や流路工等の整備等砂防事業を大阪府に働きかける。
47	準用・普通河川等整備事業	49,100	大阪府による恩智川改修の進捗に合わせ、これに流入する山手13河川の改修を下水道担当部署と調整のうえ実施する。
47	流域貯留浸透事業	69,000	寝屋川流域水害対策計画に基づき、浸水被害の防止を図るため、雨水流抑制施設の整備を行う。
47	平野川管理用通路整備促進事業	12,000	一級河川平野川の管理用通路を散策道として整備し、平野川を軸とした周辺史跡の散策路ネットワークを形成し、誰もが出歩きたくなるまちづくりを大阪府・八尾市が連携して推進していく。

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
47	水路整備事業	61,000	浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の築造と維持管理
47	水路整備事業(維持)	16,467	
47	市街地水路整備事業	13,500	流水機能が低下した市街地の水路について、景観整備を行うなどの活用を図る。
47	玉串川沿道整備事業	50,267	大阪府が事業主体である玉串川護岸改修工事の施工に際し、桜、護岸、沿道歩行空間などについて、市民意見の調整を図りながら、大阪府と連携して整備を実施する。
47	河川水路等維持管理	142,763	河川水路等が正しく機能するために、水路の小規模な補修や雑草・木の除去や堆積した土砂の浚渫を行う。また浸水ポンプの施設調査点検取替を実施し、通水確保に努める。
49	公共下水道事業(計画)【特別会計】 公共下水道事業(建設)【特別会計】	113,819 4,201,837	市街化調整区域も含め、計画的に公共下水道の整備を進める。整備人口普及率の91.5%(年度末)を目標とする。
49	地方公営企業法適用移行事業	38,425	平成27年4月からの地方公営企業法の適用に向けた資産の調査・評価の実施、会計システム等の構築、例規等の整備を行う。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
26	北高安小学校区、中高安小学校区	自然保護事業	里山の再生・保全のために、広く市民に広報し、ハイキング道を活用した、山地美化キャンペーン巣箱付けクリーンハイキングや、市民の森において、清掃や除草のボランティア活動を行い、自然に親しむ活動・啓発を行う。
35	北高安小学校区・南高安小学校区	ため池保全整備事業	老朽化した更池及び重頭池において、堤体の改修により防災機能の向上を図り、農業用水の確保を行う。また、大阪府事業のため池耐震性調査・診断事業を大阪府と連携し、立原池において実施する。
40	用和小学校区・竹淵小学校区・亀井小学校区・八尾小学校区・志紀小学校区・高安西小学校区・北高安小学校区・中高安小学校区・南高安小学校区・上之島小学校区	道路橋りょう新設改良工事	生活道路を通行する歩行者や自転車の通行の安全性や快適性を高めるため、水路の暗渠化等による道路拡幅や新設・改良工事を実施し、生活の基盤となる住環境の改善を図る。
40	北高安小学校区・中高安小学校区・南高安小学校区・曙川東小学校区・竹淵小学校区・亀井小学校区・龍華小学校区・永畑小学校区・大正北小学校区・志紀小学校区・大正小学校区	交通安全施設等整備事業	通学路を中心とした生活道路の事故防止対策として策定した、通学路安全対策計画に基づき、交差点のカラー化や、路側帯のカラー化等の安全対策工事を計画的に進める。また、歩行者が安全に通行できる様、水路暗渠化による歩行空間の確保や、歩道の段差解消、事故防止や交通の円滑化のための交差点改良や交通安全施設等の整備を行う。
41	大正小学校区	緑化推進事業	地域の方々を中心に、広く市民に広報し、大和川河川敷公園の清掃や除草の美化活動(大和川クリーンデー)を行い、みどり豊かな良好な環境を維持する。
41	長池小学校区、大正北小学校区、刑部小学校区	愛護団体による公園・緑地等の管理推進事業	市民の共有財産である身近な公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域の方々を中心にボランティア団体を結成し、その団体と公園愛護の覚書(YAOアドプト・パーク)を締結し実施する。
41	北山本小学校区・山本小学校区・西山本小学校区・南山本小学校・刑部小学校	玉串川等の桜再生事業	玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つように、地域と協働で保全事業に取り組む。
47	大正北小学校区	平野川管理用通路整備促進事業	南木の本地区において、大阪府と調整し、照明施設やカラー舗装など、散策道の整備を行う。
47	曙川東小学校区	玉串川沿道整備事業	曙川東地区において、地域・府・市・関連団体からなる玉串川整備推進会議を開催し、意見交換を行う。その内容を踏まえ、景観に配慮した護岸整備を行う。
49	南高安小学校区、高安中学校区、高安西小学校区、上之島小学校区、曙川東小学校区、東山本小学校区	公共下水道事業(計画)【特別会計】 公共下水道事業(建設)【特別会計】	地域の理解や協力を得ながら公共下水道の整備促進を図る。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番 号	項目名	取り組み内容
101004	道路・河川等における市民協働によるアドプト活動(緑化・維持管理活動)	道路・河川等の公共施設において、市民による自主的なアドプト活動(緑化・維持管理活動)が行われるよう、土木施設の新規整備時と既存施設での両面から、さらなる市民との協働によるアドプト活動の活性化に取り組む。 土木施設の新規整備時には、アドプト団体の立ち上げを行い、既存施設については、地域に投げかけ、アドプトの掘起しをする。また、緑化施策・管理業務の一元化を図るべく、その集約とコントロールを行う。
806009	法定外公共物の売却促進	法定外公共物(里道・水路)の適正な使用や売却についての広報に努める。 並行して整理のできたものから順次処理していく。
808001	下水道管の長寿命化	【下水道所管】長寿命化計画に基づき、計画的に事業を実施すると共に、施設の適正且つ継続的な維持管理等に取り組む。
809001	上下水道事業の一本化	(仮称)八尾市上下水道事業連絡調整会議を設置し、上下水道事業の連携強化を図る。 平成27年4月からの地方公営企業法の適用に向けた資産の調査・評価の実施、会計システム等の構築、例規等の整備を行う。
809002	下水道整備計画の見直し	私道承諾の新取得方法の実施を行い検証する。また、新たな下水道の効率的な整備手法を研究する。

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	消防本部	部局長名	藤原 正彦
-----	------	------	-------

部局の使命

災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するとともに消防団や自主防災組織などの地域防災力を向上させる。



施策実現のための部局の基本方針

予防・救急・救助の充実強化や消防施設等の機能更新などの総合的な消防体制の確立と消防団や自主防災組織等の地域防災力の向上を図り、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」の実現をめざす。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
3	災害に強い消防体制づくり		主管	<ul style="list-style-type: none"> ■複雑多様化する消防救急需要や大規模災害に対応するため、総合的かつ広域的な取り組みを視野に入れた災害に強い消防体制を確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ・消防施設などの機能更新や人員の充実強化 ・予防体制の強化 ・救急救助体制の充実 ■地域全体での自助・共助の充実を図り、行政・市民との協働による総合的な地域防災力の向上をめざす。 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活動支援の推進及び防災リーダーの育成 ・消防団への女性団員を含めた青年層の入団促進や施設の整備、消防団と自主防災組織などとの連携強化 ・市民への応急手当の普及啓発 ・「防災協力事業所(地域において初期消火等の支援を行う事業所)」の充実強化 	住宅火災の発生件数	件	24	0	0
					住宅火災による死者数	人	5	0	0

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容

① 市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
3	消防体制充実・強化対策事業	18,449	大阪府防災行政無線の再整備と庁舎の機能維持対策に係る修繕工事（給油取扱所）を行うとともに、「八尾市消防施設に関する基本構想」の実現に向けて、災害活動拠点となる消防庁舎の整備（署所の移転・建て替え及び署所追加を含む適正配置）について、関係部局と協議しながら計画的に推進する。
	高機能消防指令センター運用事業	16,309	消防救急デジタル無線を含めた高機能消防指令センターに係る各設備の運用管理を行う。
	消防資機材整備事業	268,725	大規模災害及び多種多様化する災害などに備え、救助工作車、調査車、高規格救急自動車などの消防車両及びNBC災害対応資機材、救助、救急資機材などの整備を行う。
	消防水利整備事業	20,278	大規模災害時の初期消火体制の充実を図るため、公設防火水槽が設置されている公園内に自主防災組織などが活用できる消火活動用資機材（ポンプセット）の設置を行う。 また、老朽化した防火水槽の調査を行い、補修などの設計を行う。
	予防広報推進事業	2,652	放火防止と住宅防火を主眼として火災による被害の軽減を図るとともに、消防音楽隊などを活用した効果的な火災予防の啓発を行う。 また、「防災協力事業所（地域において初期消火などの支援を行う事業所）」の充実強化を図る。
	自主防災組織活動支援事業	2,067	大規模災害時に「自助・共助・公助」が三位一体となり被害の軽減を目標として、自主防災組織の実情に応じたアドバイスをを行い、訓練実施率100%達成をめざす。 また、地域住民の先頭となり行動できる防災リーダーの育成及び関係機関などと連携を図りながら訓練指導などの活動支援を行い、地域防災力向上と地域コミュニティの醸成を図る。
	救急高度化事業	13,655	救急救命士を計画的に養成し増員を図るとともに、救急隊員の応急処置技術向上のため、指導救急救命士の養成及び教育研修、事後検証などのメディカルコントロール体制の充実を図る。 また、救命処置拡大などに対応するため、気管挿管などの高度救命処置が可能である認定救急救命士を養成し高度化を推進する。
	救助高度化事業	1,880	複雑多様化する災害に対応するために、従来の救助技術に加え、震災時に発生する狭隘空間における救助技術などの専門的な知識及び技術を習得する各種訓練研修などを積極的に実施し、救助隊の高度化を図る。
	消防団活性化事業	95,753	消防団機械器具置場の建て替えを行うとともに、現場装備や各種消防訓練の充実を図る。
消防職員研修推進事業	2,616	各種教育機関などへの研修派遣及び資格、免許などの取得について計画的に推進する。	

② 地域と向き合う施策展開に係る取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
—	全地域	災害時要配慮者支援事業	「八尾市災害時要配慮者支援プラン」に基づき、関係部局と避難行動要支援者情報を共有し、高機能消防指令センターへ反映させ、災害時における活動の支援情報として活用を図る。
—	全地域	「土曜スクール」事業	地域と連携した安全・安心な学校づくりの取り組みを進めるため、関係部局とともに市内小中学校に対して防火防災教育の支援を実施する。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③ 行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	大規模災害時に「自助・共助・公助」が三位一体となり被害の軽減を目標として、自主防災組織の実情に応じたアドバイスをを行い、訓練実施率100%達成をめざす。 また、地域住民の先頭となり行動できる防災リーダーの育成及び関係機関などと連携を図りながら訓練指導などの活動支援を行い、地域防災力向上と地域コミュニティの醸成を図る。
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	大規模災害時の初期消火体制の充実を図るため、公設防火水槽が設置されている公園内に自主防災組織などが活用できる消火活動用資機材（ポンプセット）の設置を行う。 また、地域の防災拠点となる消防団機械器具置場及び装備の充実を図る。

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	市立病院事務局	部局長名	植野 茂明
-----	---------	------	-------

部局の使命

《市立病院の使命》
市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関（かかりつけ医）や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。

《病院事務局の使命》
「医療の質の向上」と「経営の健全化」は病院経営における車の両輪であり、PFI事業の効果を最大限発揮して、黒字基調にある健全経営の維持と経営基盤の安定化を図り、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院経営を実現する。



施策実現のための部局の基本方針

① 地域医療支援病院として、市保健推進課並びに市内の各医療機関や中河内医療圏の病院と連携を深めながら、八尾市全体の医療水準の向上に貢献する。
 ② 健全な病院経営を維持しつつ、救急医療、周産期医療、小児医療など、不採算医療分野を政策医療として担う。
 ③ がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病など、高齢者を中心に医療ニーズが今後益々高まると予想される疾病について、より多くの市民が身近なところで治療を受ける機会を提供することにより、地域医療の充実に貢献する。
 ④ 地域の中核病院としての診療機能を維持発展させるために、施設設備の拡充や高度医療機器の導入・更新が必要となることから、費用対効果も見極めながら診療機能の拡充に向けた施設整備を行なう。
 ⑤ 災害発生時には、医療救護活動の拠点となる市災害医療センターとして、市内の災害医療協力病院などと連携しながら医療活動を行なう。
 ⑥ 地域に開かれた病院として、積極的に市民や地域の医療機関（かかりつけ医）に対して、必要とされる医療情報や健康情報の発信を行なう。

施策 No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
11	医療サービスの充実		関連	市立病院は、地域の中核病院として、急性期医療・救急医療の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の不採算医療分野を確保することで、市民が、「身近で受けられる医療サービス」の充実をめざす。	市立病院におけるがん患者の診療実績	人	1,954	2,000	1,700
12	地域医療体制の充実		関連	市立病院は、急性期病院として、適切な医療が提供できるよう「八尾市立病院経営計画」を推進し、医療の質の向上と健全経営の維持に努める。 さらに、市保健推進課及び八尾市医師会などとの連携を図りながら、地域医療支援病院として「八尾市立病院病診薬連携システム」を基盤とした、病病・病診・病薬連携を強化するなど、地域全体の医療水準の向上を図る。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率46.4% 逆紹介率60.0%	紹介率50%以上 逆紹介率60%以上	紹介率60%以上 かつ逆紹介率30%以上 または 紹介率40%以上 かつ逆紹介率60%以上

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
11	診療体制の充実		引き続き不足する診療分野の医師の確保に努めるとともに、看護師及び医療技術員の計画的な採用を行う。また、公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する病院機能評価の更新審査を受審することで、病院機能の向上をめざす。 さらに、今期の診療報酬改定や地域包括ケアシステムの中で、病院機能を明確化することを求められているが、市立病院は地域の中核病院として、一般急性期病院としての位置づけでの診療を担うことになることを前提に、医療のさらなる高度化に向けた取り組みを進める。
11	がん診療・小児医療関連		著名な放射線治療医を成人病センターから副院長として招聘したことにより、がん治療の柱である手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアのさらなる充実が見込まれることから、国指定のがん診療連携拠点病院が視野に入ってきたことを受け、その要件整備に努めるとともに、大阪府に国への推薦を働きかける。 また、これまでのがん診療実績を全国に発信するとともに、当院の医師の学びを支援する姿勢を明確に示すことを目的に、平成26年6月にプリズムホールを会場に、当院院長が当番世話人として主催する学会(第36回日本癌局所療法研究会)を開催する。なお、全国からがん診療に従事する医師が集まる場であり、経済環境部の協力により、河内音頭や八尾市の魅力発信につながるよう努める。 小児医療については、こども未来部や教育委員会との連携とともに、八尾医師会との連携強化を図る中で、食物アレルギーをお持ちの小児に対する検査等を引き続き実施するとともに、保健センターや八尾保健所等の保健師との連携によりレスパイト入院の受け入れを進める。
11	機能拡充に向けた施設整備	673,358	医療体制の充実や医療の質の向上を図るために、手狭になっている現病院施設(本館)の一部診療機能の拡充・整備と、新たに別館を建設し、必要な施設を配置する。整備にあたっては、現在所属する医師と将来獲得を想定する医師の専門分野を考慮し、「がん診療機能及び救急診療機能の充実」(外来化学療法室の拡充、ICU(1床)の増床、手術室の整備等)及び「医師・看護師確保等による診療体制の充実」(院内保育所の拡充、医局・仮眠室等の整備)に資する施設整備を進める。(平成25年度からの3ヵ年継続事業であるが、入札環境の悪化による入札中止が続いたことによる整備の遅れを取り戻すよう進めたい。)
11	災害時医療体制の充実	2,000	災害発生時において、市災害医療センターとして医療活動を行うため、引き続き、SPCとの協働のもとに、即応能力向上を図る訓練を進めるとともに、医療器材などの整備を行う。また、新たに建設する予定の別棟において防災倉庫を設置し災害時の資器材等の集約を図ることで、市災害医療センターとしての役割の強化を図る。
12	地域医療連携推進事業		地域医療支援病院の承認要件が引き上げられたことを受け、紹介率・逆紹介率の向上に向けたさらなる取り組みが求められることから、SPCの支援を受けながら、地域連携の強化をめざす。また、引き続き、地域医療支援病院として病診薬連携システムのネットワークを活用した、病診連携の強化に取り組み、地域完結型の医療体制を充実させる。 なお、地域包括ケアシステムの中で、一般急性期病院の役割としては、地域の中核病院として高度医療の提供が求められていることから、その充実を図るとともに、病病・病診・病薬連携に加え、介護や在宅との連携の推進を検討する。
② 地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
11・12	市内全域	地域に向けた医療・健康情報の発信	市民の健康への関心を高めるきっかけづくりのひとつとして、引き続き「市立病院公開講座」を開催する(年6回予定)が、当該講座の一部をプリズムホールや本庁舎の院外施設で開催するなど、市立病院の医療従事者が、地域に向き現在の医療動向や治療方法、疾病予防についての情報を積極的に発信する。また、平成25年度から市立病院公開講座にあわせ実施を始めた「看護師による健康相談」も引き続き実施する。さらに、その補完として、地域団体等が主催する研修会等に市立病院が講師を派遣する出前講座を、院内に講座テーマを募集し制度化し、平成26年度から申し込みの受付を始めた。 また、地域医療支援病院として、地域の医療水準の向上に寄与するため、八尾市医師会をはじめ他団体等との共催により、医療者向けの研修会(年2回の地域医療合同研究会等)を実施するほか、市政だよりの増ページによる情報発信(市立病院だよりの増ページ)も引き続き行なう。これらについては、SPCの支援のもと公民協働で実施する。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③ 行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
809007	経営健全化の推進	<p>「八尾市立病院経営計画」(平成24年度～26年度)に基づき、医療の質の向上、地域医療の推進と不採算医療の充実等、公立病院としての役割を果たすために、引き続き黒字基調の健全経営を維持するとともに、次の経営計画(平成27年度～29年度の3年計画)の策定に向けて、院内での議論を進める。なお、次の経営計画においては、基本理念を制定してから10年以上が経過していることから、基本理念を公立病院としての使命を明確化することを視野に改正の議論を進めていることも取り込みながら、引き続き、公立病院としての役割を果たす方向を鮮明にしたものとして策定を進めたい。</p> <p>また、健全化の取り組みにPFI事業者の経営ノウハウを最大限活用し、患者数や手術件数の増加に比例して増大している薬品費や診療材料費、さらにはエネルギー使用量の縮減に努めるなど、経費の節減を図るとともに、SPCの的確な経営支援のもと、新たな診療報酬の加算取得による収益の増をめざすこととし、これらの成果については、PFI事業におけるモニタリングの仕組みの中で確認し、適切に評価する。さらに、地方公営企業法の全部適用のメリットを最大限発揮して、将来の人事給与制度のあり方の研究を進めるとともに、職員の労働環境や勤務条件の改善(特に、看護師・医療技術員の収益に応じた手当の導入等)を図り、職員のモチベーションアップを図りながら、TQM活動を積極的に活用した患者サービスの向上とコスト削減に努める。</p>	

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	水道局	部局長名	植島 康文
-----	-----	------	-------

部局の使命

「八尾市水道ビジョン」（平成20年度～平成32年度）の基本理念である「安全と安心が 未来を拓く 信頼の水道」の着実な実現に向け、健全経営を保ちながら「災害や危機管理に強い水道施設」を構築し、水の安定供給を維持していくことにより、市民生活の向上及び地域産業の振興に寄与します。

当該使命達成を具体化するため、

- ①災害や危機管理に強い安全な水道
- ②信頼性の高い安心な水道
- ③健全経営を保ち続ける水道
- ④多彩な人材と柔軟な組織が支える水道
- ⑤地球環境にやさしい水道
- ⑥お客さまとともに歩む水道

の6つの基本方針のもと事業を推進します。



施策実現のための部局の基本方針

- 重要基幹施設である高安受水場及び幹線管路の耐震化、耐震性緊急貯水槽の設置を計画に基づき実施し、災害に強く信頼性の高い水道事業をめざします。また、水道事業の危機管理の要となる庁舎の機能更新（耐震化）については、まず（旧）第二別館跡地への仮設駐車場等の整備と庁舎附属施設改修工事を発注し建設に着手します。
- 事業経営の根幹である水道料金の体系や水準について、財政計画の最終年度（平成29年度）を目標に検討すると共に、建設改良事業に際しては、補助金や出資金の積極的な確保と自己財源の適正な活用による健全経営の維持に努めます。
- 大阪広域水道企業団については、経営参画に伴う重要事項の決定や経営の効率化面で参画している各市町村が利益を享受できるように制度・組織運営を図っていきます。また、経営基盤・施設基盤強化に繋がる将来の企業団を核とした「府域一水道」（広域化）を念頭に近隣事業体との事務の共同化等に向けた取組みを進めます。
- 職員の世代交代に備え、将来にわたり事業を担える体制整備と人材活用に取り組めます。
- 上下水道の連携強化の更なる充実により、お客さまサービスの向上と事務の効率化に努めます。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
48	上水道の安定供給	●	主管	災害時においても安全な水を安定的に供給できるよう水道施設などの耐震化を進めつつ、水道事業の健全経営を維持しながら、安心して利用できる水道をめざします。	管路の耐震化率	%	15.8	19.8	18.7
48	上水道の安定供給	●	主管	配水池やポンプ棟等の耐震性能を高め、早期の応急給水及び復旧が実現可能な状況をめざします。	ポンプ所施設耐震化率	%	18.3	49.8	49.8
					配水池耐震施設率	%	44.9	46.5	33.2

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
48	水道施設耐震化事業	640,000	水道事業の健全な経営を維持しつつ、地震等の災害時において安全な水を安定して供給できるよう、水道施設の耐震化に取り組みます。 ・高安受水場送水ポンプ棟更新工事(平成25年度～平成28年度:4ヵ年継続事業)
48	水道局庁舎建設事業	143,000	災害時においても安全な水を安定的に供給できるように、水道庁舎の機能更新(耐震化)や中央監視室の更新も併せて事業を推進し、健全な経営を維持しながら安定的な水道事業に取り組みます。 ・庁舎機能更新(耐震化等)事業(平成25年度～平成30年度:6ヵ年継続事業)
48	配水管整備事業	995,000	老朽管の更新及び鉛製給水管の解消、管路の耐震化を目的に7次配水管整備事業(平成23年度～平成27年度:5ヵ年継続事業)を年次計画に基づき、実施します。
48	緊急時給水拠点確保事業	78,000	「災害や危機管理に強い安全な水道」の基本方針に基づき、災害時における飲用水の確保を目的に、避難所となる小中学校等に耐震性緊急貯水槽を設置します。 ・緊急貯水槽4箇所設置(平成26年度～平成28年度:3ヵ年継続事業)
48	漏水防止対策事業	31,900	有収率向上及び漏水事故による二次災害を防止するため、引続き市内全域を対象に漏水調査を実施するとともに、調査対象を精査し、漏水発生率の高い鉛製給水管を対象とした戸別音調調査等の充実を図ります。 ・配水管×474km及び鉛製給水管×24,740戸等の漏水調査の実施。
48	広聴・広報制度	2,826	水道事業の円滑な運営とお客さまサービス向上に資するため、広聴・広報委員会により事業の充実を行います。 ・下水道担当部局とも連携し八尾市としての統一性を確保しながら①水道モニター制度及びアンケートの継続実施 ②上下水道共同による広報活動の充実 ③浄水場施設等の見学 ④小学校や地域への水道出前講座等各種広聴広報活動を行います。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
48	全地域	防災訓練事業	・南木の本防災公園をはじめ、市内小学校区に設置した耐震性緊急貯水槽を中心に、他部局とも連携しながら災害時における給水活動を実地に体験をすることでより充実した訓練を進めていきます。
48	全地域	水道出前講座事業	・学童期から水道について学び、理解し、関心を高めていただくことを目的として小学校への出前講座を実施します。総合学習における水道についての学習に合わせ、5月中旬～7月末の期間に市内14校程度の小学4年生約1,100名を対象に行います。 ・また、広くお客さまに水道事業について理解を深めていただくため、希望を募り一般の方(自治会・高齢クラブ・子ども会・PTAなど)を対象とした水道出前講座を実施します。
48	全地域	水道モニター制度事業	・水道事業の効率的な運営に資するため、市民から水道に対する率直な意見、提案及び要望を積極的に求め、事業政策に反映させることを目的に行っている水道モニター制度(30名に委嘱)を活用し、懇談会、アンケート調査、施設見学会等を引き続き実施してまいります。
48	全地域	夏休み上下水道共同事業	・水の循環学習の一環として下水道担当部局と共催で講義、利き水、ろ過実験、みず丸くん&ヤツタくんとの記念撮影会等を実施してまいります。 ・また、上下水道施設の学習を目的として夏休み親子上下水道バスツアー(7月予定)を実施し、水の科学博物館やインテックス大阪(予定)の見学を通じて水の大切さを学習します。
48	全地域	各種イベント参加事業	・南木の本防災体育館・公園施設を活用して防災意識の向上を目的に見学会を実施するとともに、八尾河内音頭まつりや地域フェスタIN亀井小学校区といったイベント等に出向いて水道PR、応急給水訓練等を積極的に実施してまいります。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
809001	上下水道事業の一本化	(仮称)上下水道事業連絡調整会議を設置し、上下水道事業の連携強化の具体化を図り、市民サービスの向上と無駄の排除をめざす。	
809010	経営効率化の推進	使用者ニーズに対応した水道サービスを次世代に承継すべく、以下の観点からも効率化の研究・検討を進め実現可能なものから着手します。 ・地域性を活かした、更なる市民の参画と協働 ・下水道担当課をはじめとする本庁部局との連携強化 ・東部9市等他事業体との事務統合、広域化 なお、既の実施している取り組みの効果については常に検証しながら、引き続き改善を図ります。	
809011	水道料金の見直し	現行料金設定の算定期間に続く財政計画の最終年度(平成29年度)までに、収支見込状況を分析し検討します。 ・逡増度や料金負担の適正化、資金ベースによる考え方等々検討し、持続可能な経営に資する料金体系となるよう見直しを行います。	
809013	効率的な料金徴収	口座振替利用割引制度・クレジットカード決済導入の検討については、平成23年度において費用対効果及び経営に与える影響を考慮し見送ったが、引き続き府内市町村の状況やお客さまの意識や経費の推移を見ながら検討を続けます。	
809014	お客さま窓口の整備	新庁舎建設の中で、業務や人員配置の検証を行ないながらより良いお客さま窓口の実現に向け検討を行います。	

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	生涯学習部	部局長名	伊藤 均
-----	-------	------	------

部局の使命
<ul style="list-style-type: none"> ・八尾市教育振興計画で規定した基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。 ・地域とともに、幼児・児童・生徒にとって安全で良好な教育環境(施設、設備、周辺環境等)を提供する。 ・八尾市生涯学習・スポーツ振興計画の目標(めざす将来像)に基づき、市民と行政の協働による循環型の生涯学習・スポーツ振興に取り組む。 ・市民が求める資料や情報を得ることができ、読書意欲を充たすことができる場づくりを進めるため、図書館サービスの充実に努める。 ・地域の文化財や史跡が次世代に受け継がれ、誰もが身近に郷土の歴史に親しみ、学べるような環境を醸成する。



施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育・保育の一体的な提供を進めるとともに、就学前から就学へと切れ目のない支援の提供に向け、幼保連携事業の充実に引き続き取り組むとともに、平成24年12月にまとめた「幼保一体化の推進について」に基づき、市域全体の幼保一体化の方向性について引き続き検討を進める。 ・八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づいて、誰もが、豊かな人生を送ることができるよう、いつでもどこでもいつまでも、生涯にわたって生涯学習やスポーツに親しむことができ、その成果を社会に還元できるまちをめざす。 ・高安山麓の豊かな歴史資産を次世代に継承するため、全国でも有数の群集墳である高安千塚古墳群の保存と活用を進め、八尾の魅力を発信する。

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H24	H26	H27
21	幼児教育の充実	●	関連	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼保一体化の推進について」の基本的な考え方に基づき公立の就学前施設のあり方について検討を進めつつ、質の高い幼児教育・保育の一体的な提供に取り組む。 ・幼保小合同研修会の実施や教育・保育実践の手引きを活用した活動内容の研究等により、幼保連携をより一層進め、子どもたちが健やかに育つ幼児教育環境の充実に図る。 	-	-	-	-	-
24	教育機会の均等	●	関連	<ul style="list-style-type: none"> 安全で良好な教育環境の整備を最優先に、平成27年度(2015年度)までに学校園施設の耐震化率100%を実現するため、「八尾市立学校園施設耐震化計画」に基づく取り組みを進めるとともに、学校規模等の適正化に向け、大規模校や小規模校における具体的な対策に取り組む。 	-	-	-	-	-
27	歴史資産などの保全と活用	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 本市の魅力の一つである歴史資産を子ども達に伝えていくため、高安千塚古墳群の国史跡指定の申請を文化庁に行い、早期の指定をめざす。 本市の風土、文化を記録し、将来のまちづくりに活かすため、文書、美術、民俗等の調査を進めるとともに、読む人にやさしい『やさしい八尾市史』の刊行を行う。 	文化財施設の利用者数	人	36,698	37,400	37,000
28	生涯学習の取り組み	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」を推進する中で、地区生涯学習として実施する講座等において、社会的要請の高い現代的課題に関する取り組みや、地域における生涯学習活動が一層活発となるよう、事業展開を図る。「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」を推進する中で、市民が求める図書資料や情報が得やすく、読書意欲をさらに醸成する場づくりにつなげるため、市南西部地域の生涯学習の拠点施設として龍華図書館の整備に引き続き取り組むとともに、龍華図書館の管理運営主体の選定を進める。また、中央図書館的機能を持つ八尾図書館を中心としてサービスの向上に取り組む。 	市民一人あたり貸出点数	点	6.95	9.1	9.4
31	スポーツ・レクリエーションの取り組み		主管	<ul style="list-style-type: none"> 「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」の推進に向け環境整備を行うとともに、平成27年度～30年度における南木の本防災体育館の効率的・効果的な運営をめざし、その管理運営を委ねる指定管理者の選定を行う。 	運動・スポーツをしている市民の割合	%	30.1	39	40

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
21	幼保連携・一体化の推進(教育)	764	国の動向を注視しながら、就学前児童に質の高い幼児教育・保育の提供と待機児童の解消のために、市域全体の幼保一体化の方向性を検討するなど、「幼保一体化の推進について」に基づき取り組みを進める。また、幼稚園教員・保育所(園)保育士等の合同研修や「就学前教育・保育の実践の手引き」接続期における教育・保育実践の手引き」に基づく取り組みの推進など幼保連携事業の充実に取り組む。
24	小・中学校適正規模等推進事業	565,700	学校規模等の適正化に向け、フロンティア校としての高安地区における施設一体型小・中学校設置に関して、開校準備会等において、具体的な内容についての検討を行う。 また、大規模校への対策として、志紀小学校の改築工事を行う。
24	学校園整備計画推進事業	0	八尾市立学校園施設耐震化計画の進行管理を行うほか、良好な教育環境を整備するため、学校園現場・関係部局と調整する。 また、総合的、計画的に学校園施設整備に取り組むため、国の学校施設の老朽化対策に関する方策や市の 公共施設マネジメントシステム を踏まえつつ、学校園施設整備指針を策定する。
24	学校施設管理運営業務(特別支援・幼・小・中)	144,997	非構造部材の点検結果に基づき、小・中学校22校の体育館の非構造部材の改修を行う。 学校予算の充実に進める中で、クラブ活動予算(各校10万円増)等の増額を継続して、その効果的な執行を図る。 全小・中学校の普通教室及び未設置の特別教室への空調設置に向けた検討を継続して実施する。 児童増への対策として、亀井小学校の増築に向けた設計を行う。 ※なお、予算額には、亀井小学校の増築分20,248千円(公共建築課予算)を含む。
24	学校園安全対策推進事業	87,240	学校園の安全対策として、小学校及び幼稚園の正門付近に安全対策推進員の配置を継続して行う。 また、全小・中学校への防犯カメラの増設設置を行う。
27	高安千塚古墳群保存活用事業	2,106	高安千塚古墳群の国史跡指定のための地権者同意を取りまとめ、大阪府・文化庁との協議を行い、史跡指定のための申請を行うとともに、将来の古墳群の管理・活用についての基本計画の策定とボランティアの組織化を進める。
27	市史編纂事業	38,383	市民の協力のもと、地域に残る歴史・文化・風習・行事等の調査研究を進め、市史の編纂に努めるとともに、小学校高学年から大人までが郷土の歴史に関心を高めることができるように『やさしい八尾市史』の刊行を行う。
28	生涯学習推進事業	17,640	各コミュニティセンター運営協議会に委託している地区生涯学習推進事業において、社会的要請の高い現代的課題に関する講座が実施されるよう働きかけるとともに、事業実施に当たっては市政だより等で情報発信を行う。また、地域における生涯学習活動が一層活発となるよう、出前講座情報等の提供を行う。
28	図書館整備事業	55,000	図書館サービスの充実や地域格差の改善を図るため、市南西部の生涯学習の拠点施設として龍華図書館を龍華コミュニティセンター等との複合施設として建設工事を進める。
28	図書館サービス充実事業	11,687	昨年度更新の図書館情報システムを基本にデジタル資料の館内閲覧環境を整えるとともに、祝日開館の実施、夜間開館についてはこれまでの水・木・金に加えて、土曜日にも実施しサービスの充実に努める。さらに市民活動団体との連携、活用を進める。また、龍華図書館の開館に伴う移動図書館サービスの見直しを行う。
25	今東光資料館運営事業	3,493	本市の魅力発信に寄与するため、今東光氏に関わる資料の収集、保存、展示を行い、その魅力を後世に伝えるため、定期的に企画展を開催する。
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
24	高安地域	小・中学校適正規模等推進事業	フロンティア校設置に関して、開校準備会等において具体的な内容について検討を行う。
28	南高安・高安・曙川南・志紀・大正・龍華・久宝寺・東・亀井・八尾中学校区	生涯学習推進事業	各コミュニティセンターで実施されている地区生涯学習推進事業において、社会的要請の高い現代的課題に関する講座が実施されるよう働きかけるとともに、地域における生涯学習活動が一層活発となるよう、出前講座情報等の提供を行う。
28	龍華小学校区	市立コミュニティセンター機能更新事業(図書館整備事業)	旧市立病院跡地において市南西部地域住民の生涯学習を支援する拠点施設としての役割を果たす龍華図書館をコミュニティセンター等との複合施設として、引き続き建設工事を進める。また、地域の図書館ボランティアとの連携を図りながら、地域に根ざした図書館づくりを進める。
28	全小学校区	地域団体貸出拡充(移動図書館の巡回ルート見直し含む)	地域のまちづくりに関する学習活動の支援を図るため、地域のまちづくり活動を展開している団体に対する団体貸出の実施を進める。また、移動図書館の巡回ステーションの見直しを地域との協議を踏まえて行うことで、よりニーズに即した移動図書館サービスを実施する。
27	高安中学校区	高安千塚古墳群保存活用事業	高安山麓の豊かな歴史資産のひとつである高安千塚古墳群を郷土の歴史や生涯学習の場として活用するため、国史跡化の取り組みを進める。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
601003	指定管理者制度の運用	平成26年度末で指定管理者による管理運営期間が満了となる、南木の本防災体育館について、平成27年度から管理運営を委ねる指定管理者の選定に組み、その指定議案を12月市議会に提出する。
808003	図書館管理運営体制の確立	龍華図書館においては、指定管理者による図書館サービスが効率的・効果的に提供ができるように、事業者の選定を進めるとともに、導入効果の検証方法について、他市のモニタリング制度などを研究する。
101006	高安千塚古墳群の市民協働による保全・活用	高安千塚古墳群を保存し、生涯学習の場として活用をするため、市民との協働による古墳群の維持管理等を行うボランティアの組織化を図る。

平成26年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	学校教育部	部局長名	柿並 祥之
-----	-------	------	-------

部局の使命

・八尾市教育振興計画の基本理念である「人権と共生の21世紀を担う人材の育成」のもと、「～未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』～」の実現に向け、8つのめざす子ども像である①知識を活用する子ども、②学習意欲あふれる子ども、③ねばり強い子ども、④健やかで心豊かな子ども、⑤人とのつながりを大切にしている子ども、⑥マナーやルールを守る子ども、⑦生命を大切にしている子ども、⑧わが国と郷土を愛する子どもを育むための施策を推進する。



施策実現のための部局の基本方針

学校ICTを活用し、校務の効率化を進める中で、幼児教育の充実、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成、教育機会の均等の実現のため以下の内容を部局の基本方針とし、各事業に取り組む。
 ○教職員としての専門的な知識、技能の習得と今日的な教育課題への対応などの研修を実施すると共に、幼稚園、保育所、小学校、中学校及び特別支援学校間における教育コミュニティを構築し、各学校園の連携により教職員間の相互理解と指導の一貫性を図る。
 ○地域の共有財産である学校園を核として、家庭や地域とあいさつ運動や清掃活動などの日常的な活動を含めた、多岐にわたる連携を進めることで教育内容の充実を図る。
 ○道徳教育、人権教育と併せ、学校園や地域の特色に応じた安全教育、防災教育を充実させることで、規範意識やマナーの育成と自他の人権を尊重し、自他の命を大切にしている意識と態度の向上を図る。また、いじめ、不登校については、未然防止を最優先に一層取り組みを進める。
 ○特別支援教育や在日外国人教育の充実を図るとともに、教育相談やスクールソーシャルワーカーの活用や就学援助制度の検証等を通じた教育支援体制の構築を図ることで、教育の機会均等の一層の進展に努める。
 ○学校園における健康、衛生の向上と安全、安心な学校給食を提供する中、様々な教育の場面で食育の一層の向上に努める。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H24	目標値 H26	めざす値 H27
21	幼児教育の充実	●	主管	幼稚園の教育課程や保育に関わる指導助言を行い、幼・保・小・中の連携充実という視点に立った幼児教育の充実を図る。	市立幼稚園の教育活動や管理・運営などについて満足している保護者の割合	%	96.2	98	98
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	●	主管	「八尾市教育振興計画」に基づき、特色ある学校づくりを推進し、学力向上のみならず、知徳体のバランスのとれた小中学生を育成するため、以下の施策を実施する。 ・特色ある学校園づくりをもちに、中学校区単位での授業改善や校種間連携を進め、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導の充実を図り、確かな学力を育成する。 ・道徳教育や人権教育についての実践研究や研修等の充実を通して、児童・生徒の社会性、協調性を高め、豊かな心の育成と人権意識の醸成を図る。 ・支援学級の適正配置等の環境整備など、障がいのある幼児・児童・生徒に対する教育の充実を図る。 ・教職員の実践的指導力の向上を図るとともに、自らの指導力の向上に意欲的に取り組もうとする教職員を育成するため、教職経験に応じた継続的な研修を実施する。 ・教員のICT活用指導力の一層の向上をめざすとともに、教職員の学校ICTの幅広い利活用を推進する。 ・地域や保護者への公開を前提とした、「道徳教育」「防災教育」「総合的な学習」等の学習を土曜日に行い、「開かれた学校づくり」を一層進める。 ・校務の効率化も視野に入れ、学習効果の高いICT活用を一層充実させ、セキュリティに強いネットワーク環境の構築を進める。 ・市長部局との連携のもと、八尾市いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止と解決に向けた取組を進めていく。	①地域の歴史や自然に関心がある児童・生徒の割合 ②学校の決まりや規則を守っている児童・生徒の割合	%	①46.1 ②82.6	①47 ②84.5	①50 ②82.5
24	教育機会の均等	●	主管	・入園入学後の心身の発達・教育上のさまざまな課題や保護者の悩み等に関する教育相談体制を充実する。 ・スクールソーシャルワーカーの学校園派遣をはじめとする子どもが抱える諸課題への早期対応を推進し、学校園における教育支援体制を充実する。 ・特別な教育的支援が必要な幼児・児童・生徒や保護者の教育的ニーズ等を踏まえた就園就学相談を実施する。 ・外国人児童・生徒が在籍する学校へ日本語指導補助員を派遣する。 ・就学援助の実施及び状況等を検証する。 ・小学校給食調理場の更新や維持、選択制中学校給食の実施に向け配膳室の設計を含め、準備を進める。	①スクールソーシャルワーカーの派遣学校園数 ②日本語指導などの派遣時間数	①枝 ②時間	①46 ②5,056.5	①45 ②3,500	①45 ②3,500

平成26年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
21	幼稚園教育の指導事務	923	八尾市立幼稚園の教育課程や保育にかかる指導助言全般を行う。 研究指定園委嘱により、小学校との連携について研究を進め、幼児教育実践の充実を図る。
23	「チャレンジする中学校区」推進事業	3,000	小学校・中学校の学校長が互いに協力し、リーダーシップを発揮する中で、学校や地域の実態や実情を踏まえた上で、中学校区の小中の「育ちと学びの一貫性」を意識した事業としてチャレンジする中学校区推進事業を実施する。事業内容は、「安全・安心(防災教育)」「連携強化」「学力向上」「道徳教育の推進」「集団づくりの推進」の重点事項の中から選択し、中学校区を意識した事業展開へと結びつける。
23	教育研究・研修事業	2,109	新たな教育課題に機敏に対応するとともに、常に向上心を持ち続けながら自らの指導力の向上に意欲的に取り組んでいく教職員を育成するため、経験年数に応じた継続的な研修を実施するとともに、それぞれの資質や能力を向上させる専門性の高い研修の充実を図る。
23	いじめ問題対策事業	732	学校園におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応が組織的にできる体制づくりについて支援、指導助言を行う。また、市長部局との連携のもと、八尾市いじめ防止基本方針の策定をめざす。
23	学力向上推進事業	14,436	児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな指導の充実と「確かな学力」の向上を図るため、「八尾市小・中学校パートナーシップ推進事業」等のこれまでの成果を踏まえ、専科指導推進教員を配置して小学校における専科指導についての研究を更に進め、各中学校区単位での授業改善や校種間連携を推進する。また、現在生涯学習センターで実施している市民向けの「教育フォーラム」をブリズムホールの小ホールで拡大実施し、保護者・市民の教育への関心をさらに高める。
23	子どもが輝く学校園づくり総合支援事業	22,115	学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校園長がリーダー性を一層発揮し特色ある学校園づくりとともに、保護者や地域から信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざし、児童・生徒や地域の実態に応じた取組みを推進する。更に、より踏み込んだ事業展開が図れるよう、各学校園との情報共有を進めていく。
23	特別支援教育振興事業	50,174	支援学級や八尾市立特別支援学校の適正配置及び環境整備を行うとともに、生活や学習に支援を必要とする子どもたちへの特別支援教育支援員や介助員等の人的支援を行い、特別支援教育の充実を図る。
23	英語教育推進事業	105,615	中学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。また、言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、英語スピーチコンテスト等の取組みを推進する。
23	学校図書館活用推進事業	17,697	言語活動の充実をめざし、児童・生徒の学校図書館利用を促進するため、全小中学校に学校図書館サポーターを配置し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。
23	小・中学校教育の指導事務	0	八尾市立小学校・中学校・特別支援学校の教育課程にかかる指導助言全般を行う。
23	学校ICT推進事業	57,141	教育の情報化の一層の推進を図り、ICT機器を利用した「わかる授業」づくりの研究・実践の充実をめざす。また、学校図書館システムの更新、教育用PCのアップデートを計画的に行うとともに、中学校への校務支援システム導入を進めたりするなど、校務情報のICT環境整備の充実を図る。
23	学校園に対する指導助言業務 (虐待・DV対応への助言・連携調整)	-	市立学校園が推進する人権教育、人権尊重の学校園づくりに対する指導・助言を充実させる。また、昨今の課題である児童虐待やDVに関して、学校園と関係諸機関との連絡・調整を行なうとともに、学校園における対応等に関する支援・指導助言を行なうことにより早期発見・早期対応・被害の拡大防止に努める。
23	命を育む教育推進事業	4,770	虐待・DV・自殺・命が奪われる事件など、命に直結する事象が頻発する現代の社会の中で、「自他の命を大切にし、自らの命を守り、他人の命も守ることのできる幼児・児童・生徒の育成」を図るための特色ある取り組みを実施する研究学校園を委嘱し、その支援を行う。また、その取り組みを広めることにより、市内全学校園の命を育む教育の充実を図る。
23	自他の人権を大切に育てる子どもを育てる研究校支援事業	460	「人権教育の指導方法等のあり方について[第三次とりまとめ]」(文部科学省)に示された「人権教育の目標」の実現をめざし、知的理解を深めるとともに人権感覚を高め、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度・行動力を身につけた児童・生徒の育成を図る取り組みを展開する研究校を委嘱し、その研究成果を市内学校園に発信する。
24	家庭の教育力レベルアップ事業	1,092	子どもが抱える諸課題に対し、福祉的な視点や関係諸機関との連携も取り入れながら、学校園の要請に応じてSSWを派遣してケース会議を開催し、課題解決に向けた早期対応、支援体制づくりとともに要支援家庭を支えていく。
24	就園・就学相談事業	1,857	特別な教育的支援が必要な幼児・児童本人や保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、関係機関・部局と連携しながら、より良い進路を選択するために就園就学相談を行う。また、入園・入学後も、状況を把握し、必要な支援を行うための就園就学フォローを実施する。
24	給食施設整備事業	225,128	選択制中学校給食の導入に向け、配膳室の設計を行う。また、校舎の耐震補強事業に関連して、高美小学校、志紀小学校の給食調理場の改築等を行う。
24	スクールサポーター派遣事業	3,239	教育系・心理系大学の学生や社会人等地域人材を活用し、学校園の状況や要請にに応じながらスクールサポーター派遣し、学校園現場での様々な教育活動における子ども支援の補助を行う。
24	特別支援教育推進事業	715	特別支援教育の推進にかかり、専門家チームを設置し巡回相談・通級指導教室の充実、教職員研修、スクールサポーターの派遣等の学校園への支援を行い、障がいの有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる「共生社会」の形成をめざす特別支援教育の充実を図る。
24	教育相談事業	1,922	幼児・児童・生徒が家庭や学校園で生活する中、心身や発達、また、教育上のさまざまな課題や保護者の悩みについて、来所または電話による相談を実施することで、学校園や家庭への支援を行う。

施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
24	さわやかルーム運営事業	813	心理的・情緒的な原因等さまざまな要因により、不登校の状況にある児童生徒に対して、家庭と学校との中間点としての場を提供し、学校復帰をめざした集団生活への適応指導、学習指導、基本的生活習慣の改善等を行う。
24	帰国・外国人児童生徒受入支援事業	16,723	日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒の学習支援や適応指導の充実、保護者とのコミュニケーションの円滑化を図るために日本語指導補助員を派遣する。特に、少数在籍校における受け入れ体制の充実、中学校における進路指導を視野に入れた日本語指導の充実に努める。また、在日外国人幼児・児童・生徒のアイデンティティの確立をめざした取り組みや集団の中で子どもたちが互いの立場を認め高め合える取り組みの充実を図る。
24	学校給食調理・管理業務	674,974	選択制中学校給食の実施に向け、提供内容、方法、システム等を検討し、具体化を図る。
24	幼児・児童・生徒及び教職員の保健管理、環境衛生業務	108,090	幼児、児童、生徒及び教職員の健康診断等並びに飲料水、教室の採光及び空気等の環境衛生業務を行うことにより、幼児、児童、生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。
24	就学援助事務	359,915	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者等に対し、就学に必要な経費の一部を支援する。

②地域と向き合う施策展開に係る取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
23	全市域の小中学校区	「土曜スクール(地域に開かれた学校づくり)」事業	学校・保護者・地域が一層連携して取組みが進むよう、地域や保護者への公開を前提とした、「開かれた学校づくり」「特色ある学校づくり」「総合的な教育力の向上」等の学習を土曜日に行い、「開かれた学校づくり」を一層進める。
23	全市域の小中学校区	地域と連携した防災・安全教育の充実	児童・生徒が、災害が発生した際、自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、高学年の児童・生徒が災害時の非難困難者への手助けができるよう、地域とともに避難・防災訓練等を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。また、交通安全指導について研究を深め、児童生徒の交通安全の意識向上をめざすとともに、地域、関係機関と連携して交通安全教育に取り組む。
23	全市域の中学校区	豊かな心を育む教育推進事業	道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳性や道徳的実践力を養うとともに、あいさつ運動など日常生活における取組みの充実や専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなど、児童・生徒の心を豊かに育む取組みを推進する。さらに、児童会や生徒会の交流を通し各学校の取組みを全市的な取組みに拡大していく。また、学校や家庭の中だけでなく、TPOに応じたあいさつのできる子どもの育成をめざし、広く地域の人たちともあいさつを交し合えるような「あいさつ運動」を展開する。
24	全市域の小中学校区	地域食育PR事業	家庭や地域と連携した食育の取り組みとして、ホームページを作成するとともに、展示会等を開催する。

平成26年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容